

## 1. 一般事項

- 特記仕様書と重複して記入された項目があれば、本構造特記仕様書を優先する。
- 本構造特記仕様書に特記された事項を適用する。なお、選択事項は○印を適用し、○印が無い場合は×印を適用する。○印と×印が有る場合は、共に適用する。特記のない場合は、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）：（一社）公共建築協会平成28年版）による。
- 公共建築工事以外に適用する場合は、上記仕様書の「監督職員」を「監理者」と読み替える。
- 設計荷重
  - 地震荷重
 

(a) 地震地域係数Z	○1.0	・0.9	・0.8	・0.7
(b) 重要度係数I	×1.00	○1.25	・1.50	
  - 積雪荷重
 

(a) 地域	×一般区域	・多雪区域
(b) 垂直積雪量	21cm（・長期 ○短期）	単位荷重 20N/m <sup>2</sup> ・cm
  - 風荷重
 

(a) 地表面粗度区分	Ⅰ	・Ⅱ	○Ⅲ	・Ⅳ
(b) 建物高さsと軒の高さの平均H	H=42.350m			
(c) 基準風速V <sub>0</sub>	V <sub>0</sub> =34 m/s			
(d) 速度圧q	q=1700 N/m <sup>2</sup>			
(e) 風圧力割増係数	1.15倍			
- 構造特記仕様書の記号説明
 

F <sub>c</sub> : 設計基準強度 (N/mm <sup>2</sup> )
SL : スラブ (cm)
w/c : 水セメント比 (%)
γ : 気乾単位容積質量 (t/m <sup>3</sup> )
W : 単位水量 (kg/m <sup>3</sup> )
C : 単位セメント量 (kg/m <sup>3</sup> )
S : 構造体強度補正値 (N/mm <sup>2</sup> )

## 2. 地業工事

### ① 砂利（砕石）・捨てコンクリート地業

	A (mm)	B 捨てコンクリート 厚さ (mm)		C	
		地業材	厚さ (mm)	地業材	厚さ (mm)
独立基礎	・50 ○100 ・150 ・200 ・	○50	・60	○砂利 (砕石)	・50 ○60 ・100 ・150
		○50	・60	○砂利 (砕石)	・50 ○60 ・100 ・150
礎盤		○50	・60	○砂利 (砕石)	・50 ○60 ・100 ・150
地中梁	・50 ○100	○50	・60	○砂利 (砕石)	・50 ○60 ・100 ・150
床版		○50	・60	・なし	・100 ・150
土間		×無し ・60	○50	○砂利 ・なし	○100 ・150

### 2. 既製杭地業 杭材はJIS規格品、及び建築基準法に基づく指定又は認定を受けたものとする。

杭種	杭径・杭長	杭先端深さ	長期設計支持力	短期設計支持力	備考
	φ	m	GL-	m	
	φ	m	GL-	m	
	φ	m	GL-	m	
	φ	m	GL-	m	

- 工法
  - 打撃工法
 

ハンマー種別	・油圧ハンマー	・ディーゼルハンマー
プレボーリング	・行う (GL- mまで)	・行わない
  - 埋込み工法
 

セメントミルク工法	・オーガーの支持地盤への掘削深さ ×1.5m程度	・杭の支持地盤への掘入れ深さ ×1m以上
プレボーリング拡大根固め工法 (工法名: )	・杭周固定液 ×有・無	
中掘り拡大根固め工法 (工法名: )		
回転根固め工法 (工法名: )		
その他 (工法名: )		
- 継手
 

×アーク溶接継手	但し、監督職員の承諾の上、無溶接継手とすることができる。
・無溶接継手 (工法名: )	
- 杭頭の処理
 

×切断しない	
--------	--
- ネガティブフリクション対策
 

・あり (SLコンパウンド塗布)	×なし
------------------	-----

### ③ 場所打ちコンクリート杭地業

杭径・形状	杭先端深さ	長期設計支持力	短期設計支持力	備考
図示				

- 注) (1) 杭径は施工径を示す。
- 工法
 

○アースドリル工法 (○安定液使用	・無水掘削)
・リバースキュレーション工法	
・オールケーシング工法	○底底杭工法
○場所打ち鋼管コンクリート杭工法	
・施工に必要な長さ	・GL- mまで
  - 表層ケーシング
 

○行う (○全数	・)	・行わない
----------	----	-------
  - 孔壁測定
 

○行う (○全数	・)	・行わない
----------	----	-------
  - 傾斜測定
 

○行う (○全数	・)	・行わない
----------	----	-------
  - 余盛り
 

・500mm	○800mm	・
--------	--------	---

- コンクリート
 

a セメント	・普通ポルトランドセメント	○高炉セメントB種	・
b F <sub>c</sub>	・21	・24	○27
c SL	○18	・21	・
d W/C	○55以下	・60以下	・
e W	○185以下	・200以下	・
f C	○340以上	・310以上	・
g 構造体強度補正値 (S)	・0	○3	・
- 鉄筋
 

a 材料	・SD295A (D16以下)	・SD345 (D19以上)	○SD390 (D29以上)
b 最小かぶり厚さ	○100	・	・
c 帯筋の形状	○杭断面リスト	共通事項	7.

④ 試験杭 試験施工 ○行う (試験杭の位置、本数は杭伏図による。) ・行わない  
試験杭は本杭と (○兼用 ・別途)

5. 載荷試験

- 平板載荷試験
 

試験方法は、地盤工学会基準「地盤の平板載荷試験方法」による。	
・行う (位置は別図による。)	・行わない

試験深さ (m)	最大荷重 (kN/m <sup>2</sup> )	面数	備考
GL-			
GL-			

載荷方法	最大荷重 (kN)	備考
・1サイクル法	・多サイクル法 ( サイクル)	

2) 杭載荷試験 試験方法は、地盤工学会基準「杭の鉛直載荷試験方法・同解説」による。  
・行う (位置は別図による。) ・行わない

杭径	最大荷重 (kN)	備考

6. 地盤改良地業
- ・ラップコンクリート (形状は別図による。)
  - ・表層改良工法 (改良深さ、範囲、固化材の種類・量は別図による。)
  - ・深層改良工法 (改良深さ、工法等は別図による。)
- ⑦ その他
- 杭の位置ずれの精度
 

既成杭・鋼管杭	×杭径の1/4かつ100mm
場所打ちコンクリート杭	○100mm
  - 杭の傾斜
 

・1/200	○1/100
--------	--------
  - 打込杭の推定支持力の算定方法
 

×下式による	
--------	--

$$R = \frac{F}{5S+0.1}$$

ドロップハンマーの場合 F = WXgXH  
R: 杭の長期推定支持力 (kN)    ディーゼルハンマー及び油圧ハンマーの場合 F = 2WXgXH  
S: 杭の最終貫入量 (m)    W: 重りの質量 (t)    g: 重力の加速度 (m/s<sup>2</sup>)  
F: ハンマーの打撃エネルギー (kJ)    H: 重りの落下高さ (m)  
やっこち打ちの場合推定支持力を低減する。低減率は20%もしくは試験打撃に基づく適切な値とする。

- 埋込杭、場所打ちコンクリート杭の支持地盤 深さ ( 図示 ) 土質名 ( 図示 )
- 埋込杭の未固結試験
 

・行う	×行わない (但し、認定上で実施する必要がある場合は行う)
-----	-------------------------------
- ポアホールレーダー探査
 

・行う	×行わない
-----	-------
- オートマチック・ラム・サウンディング試験
 

・行う (位置 ・各杭位置 ・図示)	
×行わない	

## 3. 鉄筋工事

① 鉄筋 異形鉄筋を使用し、JIS規格品、及び建築基準法に基づく認定を受けたものとする。

種類	径	使用場所	継手	備考
○SD295A	D16以下	スターラップ フープ 床版 壁	×重ね継手	
・			・	
○SD345	D19以上	小梁・大梁・柱の主筋	○ガス圧接継手	柱・梁の主筋及び
・SD295B	D 以下	礎盤	○重ね継手	D29以上に重ね
○SD390	D29以上	大梁・柱の主筋	・溶接継手	継手は用いない。
・	D 以下		・機械式継手	

- ② 継手・定着
- 重ね継手長さ (耐力壁)
 

×40d (軽量コンクリート50d) と配筋基準図の値のうち大きい値
・
なお、柱、梁、耐力壁以外の鉄筋の重ね継手の長さは配筋基準図の値とする。
  - 継手は監督職員の承諾の上、機械式継手、溶接継手とすることができる。継手位置等は認定条件による。
  - ガス圧接、溶接継手及び機械式継手で接合または溶接しようとする鉄筋は、その端面が直角なものをを用いる。ただし、重ねアーク溶接の場合は除く。
  - 機械式鉄筋定着工法
 

・使用する	
×使用しない	但し、監督職員の承諾の上、機械式定着とすることができる。

3. 溶接金網 JIS規格品とする。
- 鉄線径 (mm) ×6
  - 網目寸法 (mm) ・50 ×100
- ④ 試験
- 鉄筋の材料試験
 

×規格証明書の提出	・行う
-----------	-----
  - 圧接部の試験・検査

検査項目	試験方法	時期・回数
×外観検査	目視	圧接作業完了時に全数
×抜取り検査	・引張試験	1検査ロットに
	JIS Z 3120	×3本 ・5本
	○超音波探傷試験	1検査ロットに
	JIS Z 3062	○30箇所

- 注) (1) 1検査ロットは、1組の作業班が1日に施工した圧接面所の数量で、200箇所程度以内とする。  
(2) コンクリート打設前に監督職員に検査結果を報告すること。

## 4. コンクリート工事

① 材料 コンクリートに用いる材料は、JIS規格品、及び建築基準法に基づく認定を受けたものとする。

- セメント
 

種類	使用箇所	
○ポルトランドセメント JIS R 5210	×普通	
	・早強	
	・中廉熟	
	・低熱	
○高炉セメント JIS R 5211	○B種	場所打ちコンクリート杭
・シリカセメント JIS R 5212	×A種	・
・フライアッシュセメント JIS R 5213	×B種	・
・エコセメント JIS R 5214	×普通	・
・	・	・

注) (1) 高炉セメント、シリカセメント、フライアッシュセメントを総称して混合セメントという。

- 骨材
 

アルカリシリカ反応性試験結果が無害と判定されたものを用いる。	○A種	・B種
細骨材の塩分含有量は、NaCl換算で0.04%以下とする。		
- 混和材料
 

A E減水剤は全ての構造体コンクリートに使用する。 (高性能A E減水剤を使用する場合は適用しない。)
--

混和材料	記号	備考
○高性能A E減水剤	A	単位水量の規定値を守れない場合
・膨張剤 (材)	B	
・躯体防水剤 (材)	C	
・防せい剤	D	

### ② コンクリート JIS Q1001及び、JIS Q1011に基づき、JIS A5308への適合を認証された、コンクリートとする。

1) 構造体コンクリート

	F <sub>c</sub>	SL	W	記号	備考
普通 コン クリ ート	・18			1	
	×21			2	
	○24		180 kg/m <sup>3</sup> 以下	3	
	○27	15cm		4	
	・			5	
	・			6	
	・			7	
	・			11	
	・			12	
	・			13	

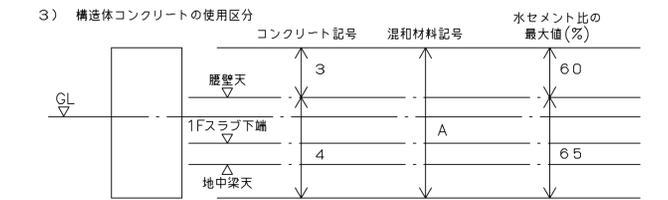
③ 軽量コンクリート

種類	F <sub>c</sub>	γ	SL
土間コンクリート	○18 ・21	○2.3	○15
かさ上げコンクリート	×18	×2.3	×18
防水押えコンクリート	×18	×2.3	×18
捨てコンクリート	○18	○2.3	×18 ○15
ラップコンクリート	×18	×2.3	×15

- 注) (1) 構造体コンクリートの調査管理強度は F<sub>c</sub>+S とする。  
(2) 暑中コンクリートの場合のS ○6  
(3) Wは特記のない場合は、185 kg/m<sup>3</sup>以下とする。  
(4) SLは特記のない場合は、18cmとする。  
(5) 普通コンクリートのγは2.3とする。  
(6) 軽量コンクリート 種類 ×1種 ・2種  
γ ×1.85 ・1.55  
(7) 塩化物量は、塩化物イオン量として0.3 kg/m<sup>3</sup>以下とする。  
(8) 寒中コンクリート ○適用期間 ( ~ ) ・監督職員の指示  
(9) 暑中コンクリート ○適用期間 ( 6/30 ~ 9/15 ) ・監督職員の指示

2) 雑コンクリート

種類	F <sub>c</sub>	γ	SL
土間コンクリート	○18 ・21	○2.3	○15
かさ上げコンクリート	×18	×2.3	×18
防水押えコンクリート	×18	×2.3	×18
捨てコンクリート	○18	○2.3	×18 ○15
ラップコンクリート	×18	×2.3	×15



・部材断面最小寸法が壁部材で80cm以上、マツト部材で100cm以上かつセメントの水和熱による温度上昇で有害なひび割れが入るおそれがある部分に適用する。  
温度解析等により有害なひび割れが発生しないことが確認できた場合は、監督職員の承諾の上、中廉熟ポルトランドセメント以外とすることができる。

- ③ 試験
- 材料試験 (セメント・骨材・練混ぜ水・混和材料等)
 

・行う	○試験結果報告書の提出
-----	-------------
  - フレッシュコンクリートの試験 (SL・空気量・温度・塩化物量・軽量コンクリートのγ)
 

○行う	・行わない
-----	-------
  - 構造体コンクリートの圧縮試験
 

×試験は、調査管理強度の管理試験用、型枠取外し時期の決定用、及び構造体コンクリートの圧縮強度推定用とし、圧縮強度推定用は公的機関において行う。
---

## 5. 鉄骨工事

① 鋼材 JIS規格品、又は建築基準法に基づく指定又は認定を受けたものとする。

規格	鋼材名	使用箇所
一般構造用圧延鋼材 JIS G 3101	○SS400 ・SS490	二次部材、鉛直ブレース 水平ブレース
溶接構造用圧延鋼材 JIS G 3106	・SM400A ・SM490A	
建築構造用圧延鋼材 JIS G 3136	・SN400A ○SN400B ・SN400C ○SN490B ○SN490C	柱、大梁、片持梁 ダイヤフラム、ベースプレート
溶接構造用遠心力鉄鋼管 JIS G 5201	・SCW490-CF	
建築構造用冷間成形角形鋼管	○BCR295 ○BCP325	鋼管柱
一般構造用角形鋼管 JIS G 3466	○STKR400 ○STKR490	鋼管柱
建築構造用炭素鋼管 JIS G 3475	・STKN400B ・STKN490B	
一般構造用炭素鋼管 JIS G 3444	・STK400 ・STK490	
一般構造用軽量形鋼 JIS G 3350	○SSC400	母屋、鋼絨
建築構造用TMCP鋼板 大臣認定品	○TMCP鋼490級 (HBL325C同等品)	厚み40mmを超える鋼板

- 鋼材は高炉材とする。  
ただし、下記の適用部位は、監督職員の承諾の上、電炉材とすることができる。  
電炉材の適用部位
 

・柱	・大梁	・大梁中央部 (ボルト接合の場合)
○二次部材 (小梁、隅柱、耐風梁、母屋、鋼絨など)		
○スプライスプレート	○ガセットプレート (完全溶け込み溶接部を除く)	
・ダイヤフラム	・ベースプレート	
○水平ブレース	・鉛直ブレース	
・その他 ( )		

 電炉材の板厚は40mm以下とする。
- 以下に示す部位に電炉材を使用する場合は、下記の化学成分および機械的性質を満足する製品に限る。
 

・柱	×大梁 (ボルト接合の場合大梁端部)	・大梁中央部 (ボルト接合の場合)
×通しダイヤフラム	・左記以外のダイヤフラム	・ベースプレート
・鉛直ブレース		
・その他 ( )		

a) 化学成分

種類の記号	化学成分 単位: %									
	C	Si	Mn	P	S	Cu	Cr	Sn	Ceq	Pcm
SS400	≤0.2	≤0.35	≤1.4	≤0.03	≤0.015	≤0.4	≤0.25	≤0.04	-	-
SM490A	≤0.18	≤0.4	≤1.6	≤0.03	≤0.013	≤0.4	≤0.25	≤0.04	≤0.44	≤0.29
SN400B	≤0.2	≤0.35	0.6~1.4	≤0.03	≤0.015	≤0.4	≤0.25	≤0.04	≤0.36	≤0.26
SN400C	≤0.18	≤0.35	0.6~1.4	≤0.02	≤0.008	≤0.4	≤0.25	≤0.04	≤0.36	≤0.26
SN490B	≤0.18	≤0.4	≤1.6	≤0.03	≤0.013	≤0.4	≤0.25	≤0.04	≤0.44	≤0.29
SN490C	≤0.18	≤0.4	≤1.6	≤0.02	≤0.008	≤0.4	≤0.25	≤0.04	≤0.44	≤0.29

- b) 機械的性質  
シャルピー衝撃値 70J以上 (ただし、SS400は除く)

### ② 高力ボルト JIS・JSS規格品、及び建築基準法に基づく指定又は認定を受けたものとする。

種類	使用箇所
○トルシア形高力ボルト (S10T)	全般
○JIS形高力ボルト (F10T)	トルシア形が使用出来ない部分
○溶融亜鉛めっき高力ボルト (FBT相当)	溶融亜鉛めっき鋼材

### ③ 普通ボルト JIS規格品とする。

- 材質
 

×SS400	
--------	--
- 構造用アンカーボルト
 

・SNR400B	・SNR490B
○SS400	・SS490
・ABR	

- ⑥. デッキプレート JIS規格品又は公共建築協会規格品とする。
- 1) 構造用  
\*合成スラブ \*その他 ( )  
形状(山高さmm) ・50 ・75 ・  
板厚(mm) ・1.2 ・1.6 ・  
材料 ・SDP1T ・SDP2 ・SDP1TG  
\*SDP2G  
めっき量 \*Z12 ・Z27 ・無し  
鉄骨部材との溶接方法 \*焼抜栓溶接 \*アークスポット溶接 \*隅肉溶接
- 2) 型枠用  
形状 \*フラットタイプ \*山高さ mm  
板厚(mm) ・0.8 ・1.0 ・1.2 ・1.4 ・1.6  
材料 \*SGCC ・SGHC ・  
めっき量 \*Z12 ・Z27 ・無し  
鉄骨部材との溶接方法 \*アークスポット溶接 \*隅肉溶接
- 3) その他  
○ファブデッキ 二方向床版

- ⑦. 丸鋼ブレース JIS規格品とする。
- 1) 建築用ターンバックル JIS A 5540  
2) 建築用ターンバックル脚 JIS A 5541

- ⑧. さび止め塗装  
本工事の建築工事特記仕様書 18章 塗装工事による。

- ⑨. 溶接
- 1) 柱梁完全溶込み溶接部工法  
⑨ノンスラップ工法 \*複合円型スラップ工法 \*その他(図示による)
- 2) エンドタブを切断する箇所：  
上記以外は、切断不要
- 3) 板厚が異なる場合の突合せ継手  
低応力高サイクル疲労を受ける部位 \*有り(箇所： )  
\*無し

- ⑩. 試験・検査
- 1) 材料試験 ⑨規格証明書の提出 ・行う
- 2) 溶接部の検査

検査方法	検査箇所	検査率又は検査数		備考
		社内	第三者	
⑩外観検査		⑩100%	*	
⑩超音波探傷試験	完全溶け込み溶接部	⑩100%	工場溶接部	検査水準 ⑩第6 * AQL (%) *2.5 ⑩4.0
			現場溶接部	⑩100%
*マクロ試験		*	*	
*浸透探傷試験		*	*	

- 注) 特記なき限り、第三者機関が行う外観検査箇所はその他の試験(超音波探傷試験、マクロ試験、浸透探傷試験等)と同一試験箇所において実施する。
- 3) 溶接技量試験 ⑩行う(但し、AW検定有資格者は免除) ・行わない
- 4) 監督職員による現寸検査 ⑩行う ・行わない
- 5) 監督職員による仮組検査 ⑩行う ・行わない
- 6) 監督職員による製品検査 ⑩行う ・行わない
- 7) スタッド溶接打撃曲げ試験 ⑩行う ・行わない

- ⑪. 鉄骨製作工場  
鉄骨製作工場認定制度に基づき、指定性能評価機関(株)日本鉄骨評価センター又は、(株)全国鉄骨評価機構)の評価を受け、大臣認定を取得した下記のグレード以上の鉄骨製作工場とする。  
\*Sグレード ○Hグレード \*Mグレード \*Rグレード \*

- ⑫. 施工管理技術者 ⑩適用する ・適用しない

13. クレーンガーダーの建方精度  
以下のレール据付精度を満足させるようにクレーンガーダーの建方精度を確保すること。

走行レール据付精度

項目	許容誤差	
1 レールスパン	25m未満	±10mm以内
	25~40m以下	±15mm以内
2 左右の水平差	スパンの1/500以内	
3 走行レールとガーダーとの芯ずれ	0.5tw以内(tw:ガーダーウェブ厚)	
4 勾配	1/500以内	

注)上記の他、各クレーンメーカーの仕様にも適合すること。

- ⑬. アンカーボルト等の設置
- 1) アンカーボルトの保持及び埋込み工法  
a) 構造用アンカーボルト ○図示( )による。  
b) 建方用アンカーボルト ○A種 ・B種 ・C種
- 2) 柱底均しモルタル工法 \*A種 ・B種  
\*柱底均しモルタルの厚さは図示による。  
\*無収縮モルタルのメーカーは性能等の確認できる資料を監督職員に提出し承諾を受ける。
- 3) その他

- ⑭. 溶融亜鉛めっき  
摩擦面の処理 ○プラスト処理 ・リン酸塩処理(すべり耐力等の確認はすべり試験による。)  
注)上記以外の処理を行う場合は、滑り係数試験を行う。

⑯. 建築設備の構造安全性等 : 令第129条の2の3についての法適合確認

\*■はチェックした項目を示す。  
\*建築物に設ける建築設備にあっては、構造耐力上安全なものとして、以下の構造方法による。

項目	チェック欄
1 建築設備(昇降機を除く。)、建築設備の支持構造部及び緊結金物は、腐食又は腐朽のおそれがないものとする。	■
2 屋上から突出する水槽、煙突、冷却塔その他これらに類するもの(以下「屋上水槽等」)は、支持構造部又は建築物の構造耐力上主要な部分に、支持構造部は建築物の構造耐力上主要な部分に緊結すること。	■
3 煙突の屋上突出部の高さは、れんが造、石造、コンクリートブロック造又は無筋コンクリート造の場合は鉄製の支枠を設けたものを除き、90cm以下とすること。	□
4 煙突で屋内にある部分は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを5cm以上とした鉄筋コンクリート造又は厚さが25cm以上の無筋コンクリート造、れんが造、石造若しくはコンクリートブロック造とすること。	□
建築物に設ける給水、排水その他配管設備(給湯設備*を除く)は、以下の構造方法による。	
5 風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること。	■
建築物の部分を通ずる配管等においては、当該貫通部分に配管スリーブを設ける等有効な管の損傷防止のための措置を講ずること。	■
管の伸縮その他の変形により当該管に損傷が生ずるおそれがある場合において、伸縮継手又は可撓継手を設ける等有効な損傷防止のための措置を講ずること。	■
管を支持し、又は固定する場合においては、つり金物又は防振ゴムを用いる等有効な地震その他の震動及び衝撃の緩和のための措置を講ずること。	■
6 法第20条第一号から第三号までの建築物に設ける屋上水槽等にあっては、平成12年建設省告示第1389号により、風圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して構造耐力上安全なものとする。	■
7 給湯設備*は風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること。満水時の質量が15kgを超える給湯設備については、地震に対して安全上支障のない構造として、平成12年建設省告示第1388号第5に規定する構造方法によること。	■

\*「給湯設備」：建築物に設ける電気給湯器その他の給湯設備で、屋上水槽等のうち給湯設備に該当するものを除いたもの

7. その他

(Blank area for additional notes or drawings related to the construction safety confirmation.)

令和元年度 建築材料: A1	縮尺 -
工事名称 (仮称) 区画整理記念・交流会館建設工事	図面番号 502
図面名称 構造特記仕様書(2)	通し番号 164
大阪府都市整備局 企画部 公共建築課(企画設計グループ)	株式会社 大建設計 164 229

# 標準配筋要領図(1)

## 1. かぶり厚さ

- 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは、表1.1による。ただし、柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保するように最小かぶり厚さを定める。
- 柱、梁等の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、施工誤差を考慮し、最小かぶり厚さに10mmを加えた数値を標準とする。
- 鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。
- ひび割れ誘発目地・施工目地などかぶり厚さが部分的に減少する箇所は、防錆処理を施した鉄筋を使用するか、目地底から必要かぶり厚さを確保する。

表1.1 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ (単位: mm)

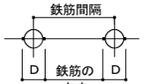
構造部分の種類			最小かぶり厚さ	
土に接しない部分	スラブ、耐力壁 以外の壁	仕上げあり	20	
		仕上げなし	30	
	柱、梁、耐力壁	屋内	仕上げあり 30	
		屋外	仕上げあり	30
			仕上げなし	40
擁壁、耐圧スラブ		40		
土に接する部分	柱、梁、スラブ、壁		※40	
	基礎、擁壁、耐圧スラブ		※60	
煙突等高温を受ける部分			60	

- [注] 1. ※印のかぶり厚さは、普通コンクリートに適用し、軽量コンクリートの場合は、図面特記による。  
 2. 「仕上げあり」とは、モルタル塗り等の仕上げのあるものとし、鉄筋の耐久性上有効でない仕上げ(仕上塗材、塗装等)のものを除く。  
 3. スラブ、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、捨コンクリートの厚さを含まない。  
 4. 杭基礎の場合のかぶり厚さは、杭先端からとする。  
 5. 塩害を受けるおそれのある部分等、耐久性上不利な箇所は、図面特記による。

## 2. 鉄筋間隔と鉄筋のあき

鉄筋のあきと鉄筋間隔の最小値は表2.1による。

表2.1 鉄筋のあき・鉄筋間隔の最小値

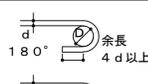
	鉄筋のあき	鉄筋間隔
異形鉄筋	 <ul style="list-style-type: none"> <li>呼び名の数値の1.5倍</li> <li>粗骨材最大寸法の1.25倍</li> <li>25mmのうち最も大きい数値</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>呼び名の数値の1.5倍+最外径</li> <li>粗骨材最大寸法の1.25倍+最外径</li> <li>25mm+最外径のうち最も大きい数値</li> </ul>
丸鋼	 <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄筋径の1.5倍</li> <li>粗骨材最大寸法の1.25倍</li> <li>25mmのうち最も大きい数値</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄筋径の2.5倍</li> <li>粗骨材最大寸法の1.25倍+鉄筋径</li> <li>25mm+鉄筋径のうち最も大きい数値</li> </ul>

[注] D: 鉄筋の最外径 d: 鉄筋径

## 3. 加工形状

鉄筋の折曲げ形状とその寸法は表3.1による。

表3.1 鉄筋の折曲げ形状・寸法

図	折曲げ角度	鉄筋の種類	鉄筋の径による区分	鉄筋の折曲げ内法直径(D)
	180°	SR235 SR295 SD295A	16φ以下 D16以下	3d以上
	135°	SD295B SD345	19φ D19~D41	4d以上
	90°	SD390	D41以下	5d以上
	90°	SD490	D25以下 D29~D41	6d以上

- [注] (1) dは、丸鋼では径、異形鉄筋では呼び名に用いた数値とする。  
 (2) スパイラル筋の重ね継手部に90°フックを用いる場合は、余長は12d以上とする。  
 (3) 片持スラブの先端、壁筋の自由端側の先端で90°フックまたは135°フックを用いる場合は、余長は4d以上とする。  
 (4) スラブ筋、壁筋には、溶接金網を除いて丸鋼を使用しない。  
 (5) 折曲げ内法直径を上表の数値よりも小さくする場合は、事前に鉄筋の曲げ試験を行い支障ないことを確認した上で、監督職員の承認を得ること。  
 (6) SD490の鉄筋を90°を超える曲げ角度で折曲げ加工する場合は、事前に鉄筋の曲げ試験を行い支障ないことを確認した上で、監督職員の承認を得ること。

## 4. 鉄筋の加工

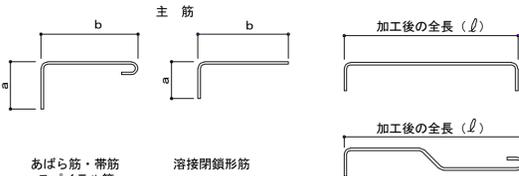
- 有害な曲がりあるいは損傷のある鉄筋は用いない。
- コイル状の鉄筋は、直線器にかけて用いる。この際鉄筋に損傷を与えてはならない。
- 鉄筋は鉄筋加工図に従い、所定の寸法に切断する。切断は、シャークターまたは直角切断機などによって行う。鉄筋の折曲げは、手動折曲げ機または自動鉄筋折り曲げ機などによって行う。
- 鉄筋の加工は、設計図書および鉄筋加工図に従い、下記(1)および(2)により行う。

(1) 加工寸法の許容差は、図面特記による。特記のない場合は、表4.1による。

表4.1 加工寸法(1)の許容差 (単位: mm)

項目	符号	許容差
各加工寸法(1)	主筋 D25以下	a、b ±15
	D29以上D41以下	a、b ±20
あばら筋・帯筋・スパイラル筋		a、b ±5
加工後の全長		ℓ ±20

[注] (1) 各加工寸法および加工後の全長の測り方の例を下図に示す。



(2) 折曲げは冷間加工とし、その形状・寸法は図面特記による。特記のない場合は表3.1による。

- 下記(1)~(4)に示す鉄筋の末端部には、フックを付ける。あばら筋および帯筋のフック折曲げ角度は各規定による。
  - 丸鋼
  - あばら筋および帯筋
  - 柱および梁(基礎梁を除く)の出隅部の鉄筋
  - 煙突の鉄筋

## 5. 組立て

鉄筋は施工図に基づき、所定の位置に正しく配筋し、コンクリートの打込み完了まで移動しないよう堅固に組み立てる。

## 6. パーサポート・スペーサー

- パーサポート・スペーサーの種類は下記による。
  - コンクリート製
  - 鋼製(かぶり部分は防錆処理を行う)
  - プラスチック製
  - ステンレス製

b. パーサポート・スペーサーの標準的な配置および間隔を表6.1に示す。

表6.1 パーサポートおよびスペーサーなどの種類および数量・配置の標準

部位	スラブ	梁	柱
種類	鋼製・コンクリート製	鋼製・コンクリート製	鋼製・コンクリート製
数量または配置	上端筋・下端筋それぞれ1.3箇/m2程度	間隔は1.5m程度 端部は1.5m以内	上段は梁下より0.5m程度 中段は柱脚と上段の間 柱幅方向は1.0mまで2個 1.0m以上3個
備考	端部上端筋および中央部下端筋には必ず設置	側梁以外の梁は上または下に設置、側梁は側面の両側へ対称に設置	同一平面に点対称となるように設置
部位	基礎	基礎梁	壁・地下外壁
種類	鋼製・コンクリート製	鋼製・コンクリート製	鋼製・コンクリート製
数量または配置	面積 4m2程度 8箇 16m2程度 20箇	間隔は1.5m程度 端部は1.5m以内	上段は梁下より0.5m程度 中段は上段より1.5m間隔程度 横間隔は1.5m程度 端部は1.5m以内
備考		上または下と側面の両側へ対称に設置	

- [注] (1) 表の数量または配置は5~6階程度までのRC造を対象とする。  
 (2) 梁・柱・基礎梁・壁および地下外壁のスペーサーは側面に限りプラスチック製でもよい。  
 (3) 断熱材打込み時のパーサポートは支持重量に対して、めり込まない程度の接触面積を持ったものとする。  
 (4) 梁の上とは上端主筋を支えるかんざしを指す。

## 7. 定着と継手

- 鉄筋の定着および継手の位置・範囲は、図面特記による。

## 8. 定着長さ

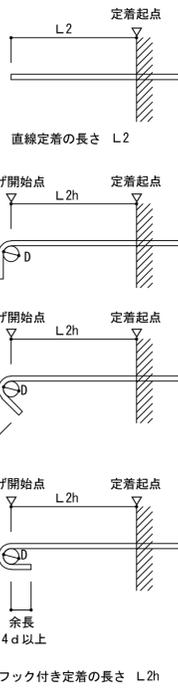
- 鉄筋の定着の長さおよび方法は、図面特記による。図面特記のない場合、小梁、スラブの下端筋を除く異形鉄筋の直線定着の長さL2は表8.1(a)の数値以上とし、フック付き定着の長さL2hは同表(b)の数値以上とする。

表8.1 異形鉄筋の定着の長さ

コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm2)	(a) 直線定着の長さ L2				
	SD295A SD295B	SD345	SD390	SD490	
18	40d	40d	—	—	
21	35d	35d	40d	—	
24~27	30d	35d	40d	45d	
30~36	30d	30d	35d	40d	
39~45	25d	30d	35d	40d	
48~60	25d	25d	30d	35d	

コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm2)	(b) フック付き定着の長さ L2h				
	SD295A SD295B	SD345	SD390	SD490	
18	30d	30d	—	—	
21	25d	25d	30d	—	
24~27	20d	25d	30d	35d	
30~36	20d	20d	25d	30d	
39~45	15d	20d	25d	30d	
48~60	15d	15d	20d	25d	

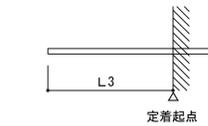
- [注] (1) 表中のdは、異形鉄筋の呼び名の数値を表し、丸鋼には適用しない。  
 (2) フック付き鉄筋の定着長さL2hは、定着起点から鉄筋の折曲げ開始点までの距離とし、折曲げ開始点以降のフック部は定着長さに含まない。  
 (3) フックの折曲げ内法直径Dおよび余長は、特記のない場合は表3.1による。  
 (4) 軽量コンクリートを使用する場合の定着長さは図面特記による。特記がない場合は、Fc≤36N/mm2の軽量コンクリートとSD490以外の異形鉄筋を対象として、表8.1の数値に5d以上加算した定着長さとし、監督職員の承認を得ること。



- 小梁・スラブの下端筋の定着の長さおよび方法は、図面特記による。特記のない場合は、小梁、スラブの下端筋の異形鉄筋の直線の定着長さL3は、表8.2(a)の数値以上とし、フック付き定着長さL3hは、同表(b)の数値以上とする。

表8.2 小梁・スラブの下端筋の定着の長さ

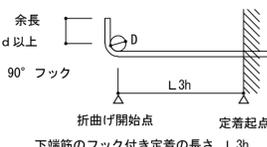
コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm2)	鉄筋の種類	下端筋	
		小梁	スラブ
18~60	SD295A SD295B SD345 SD390	20d*	10d+かつ 150mm以上



[注] \*: 片持小梁・片持スラブの下端筋を直線定着とする場合は、25d以上とする。

(b) フック付き定着の長さL3h

コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm2)	鉄筋の種類	下端筋	
		小梁	スラブ
18~60	SD295A SD295B SD345 SD390	10d	—



- [注] (1) 表中のdは、異形鉄筋の呼び名の数値を表し、丸鋼には適用しない。  
 (2) 耐圧スラブの下端筋の定着長さは表8.1による。  
 (3) フック付き鉄筋の定着長さL3hは、定着起点から鉄筋の折曲げ開始点までの距離とし、折曲げ開始点以降のフック部は定着長さに含まない。  
 (4) フックの折曲げ内法直径Dおよび余長は、図面特記のない場合は表3.1による。  
 (5) 軽量コンクリートを使用する場合の定着長さは図面特記による。図面特記がない場合は、Fc≤36N/mm2の軽量コンクリートとSD490以外の異形鉄筋を対象として、表8.2の数値に5d以上加算した定着長さとし、監督職員の承認を得ること。

- 仕口内に90°折曲げ定着する鉄筋の定着長さが、表8.1(b)のフック付き鉄筋の定着長さL2hを満足しない場合の定着の方法は、下記の(1)~(2)による。

- 仕口内に90°折曲げ定着する異形鉄筋の定着長さは、図8.1に示すように、定着起点(仕口面)から鉄筋先端までの全長を直線定着の長さL2(表8.1(a)の数値)以上、かつ、余長を8d以上とし、定着起点から鉄筋外面までの投影定着長さ(LaまたはLb)を確保する。

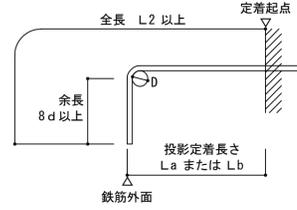
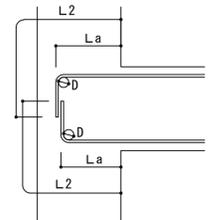


図8.1 仕口内に90°折曲げ定着する鉄筋の投影定着長さ(LaまたはLb)

- 鉄筋の投影定着長さは、図面特記による。特記がない場合の投影定着長さは、大梁(基礎梁や片持梁を含む)の主筋の柱内定着については、表8.3(a)のLaの数値以上、小梁やスラブ(片持形式を除く)の上端筋の梁内定着については同表(b)のLbの数値以上とする。なお、片持形式の小梁やスラブの上端筋は、同表(a)のLaの数値以上とする。

表8.3 異形鉄筋の仕口内の折曲げ定着の投影定着長さ

(a) 大梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ La				
コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm2)	SD295A SD295B	SD345	SD390	SD490
18	20d	20d	—	—
21	15d	20d	20d	—
24~27	15d	20d	20d	25d
30~36	15d	15d	20d	25d
39~45	15d	15d	15d	20d
48~60	15d	15d	15d	20d



大梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さLa

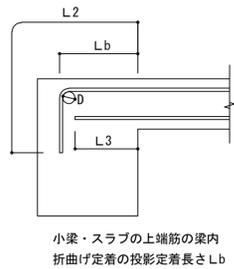
訂正	H 26 3	作成			
変更					

工務名称	(仮称) 区画整理記念・交流会館建設工事			令和元年年度 図面番号: A1	
図面名称	標準配筋要領図(1)	通し番号	165	図面番号	503
大阪市都市整備局 企画部		設計課		図面番号	165
公共建築課(企画設計グループ)		株式会社 大建設		図面番号	229

# 標準配筋要領図(2)

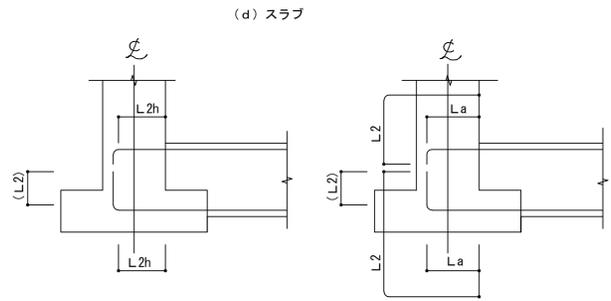
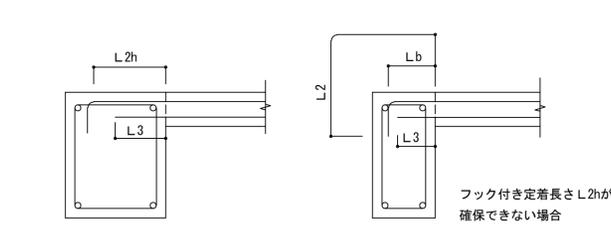
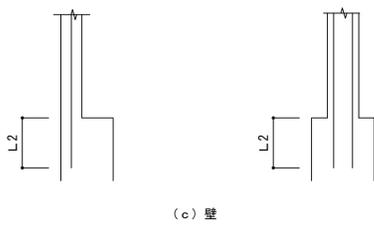
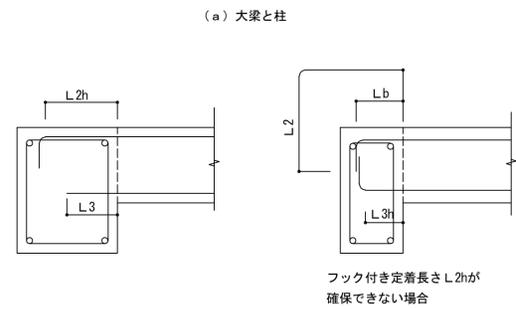
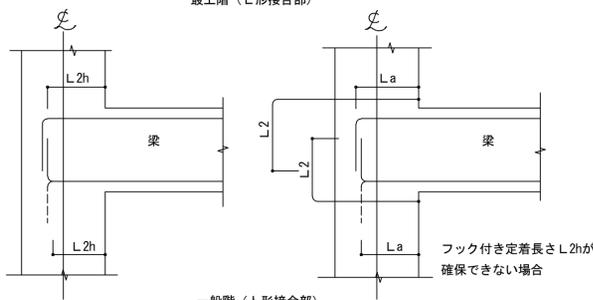
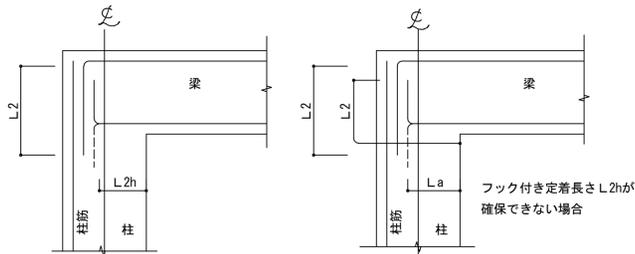
(b) 小梁やスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の  
投影定着長さLb(片持ちの小梁・スラブを除く)

コンクリートの 設計基準強度 Fc(N/mm <sup>2</sup> )	SD295A SD295B	SD345	SD390	SD490
18	15d	20d	—	—
21	15d	20d	20d	—
24~27	15d	15d	20d	—
30~36	15d	15d	15d	—
39~45	15d	15d	15d	—
48~60	15d	15d	15d	—



- [注] (1) 表中のdは、異形鉄筋の呼び名の数値を表し、丸鋼には適用しない。  
 (2) フックの折曲げ内法直径Dおよび余長は、特記のない場合は表3.1による。  
 (3) 軽量コンクリートを使用する場合の鉄筋の投影定着長さLaまたはLbは、図面特記による。  
 特記がない場合は、 $F_c \leq 36 \text{ N/mm}^2$ の軽量コンクリートとSD490以外の異形鉄筋を対象として、  
 表8.3の数値に5d以上加算した投影定着長さとし、監督職員の承認を得ること。  
 (4) 梁主筋を柱へ定着する場合、Laの数値は原則として柱せいの3/4倍以上とする。

d. 機械式定着による場合は、定着具の寸法・品質・施工法およびその場合の定着長さは図面特記による。



[注] (L2)は、余長部で直線定着L2をとる場合を示す。

図8.2 定着の長さの取り方

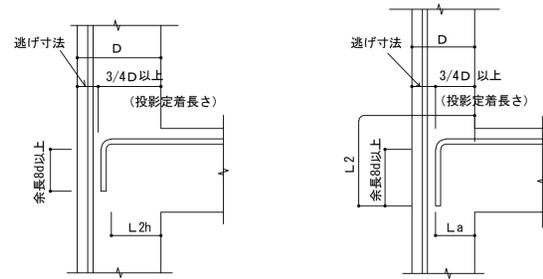


図8.3 梁筋の柱内への折曲げ定着

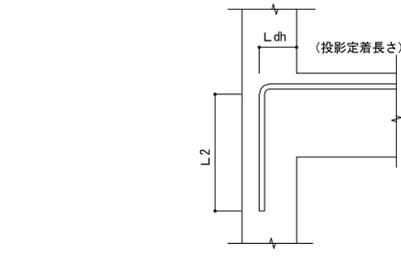
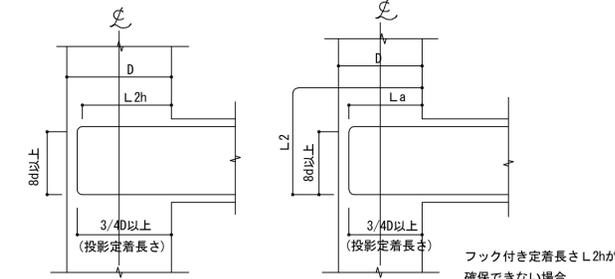
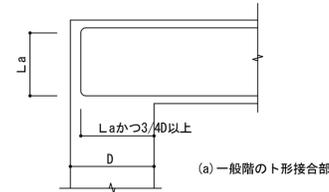


図8.4 仕口せいが小さい場合の鉄筋の折曲げ定着



(a) 一般階のト形接合部



(b) 最上階のL形接合部

図8.5 梁筋のU形折曲げ定着



図8.6 重ね継手の長さ

図8.7 あき重ね継手

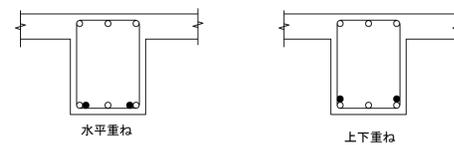


図8.8 水平重ね・上下重ね

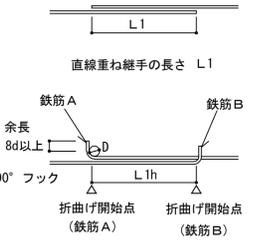
## 9. ガス圧接材料・重ね継手および特殊継手

- ガス圧接継手の仕様は、(社)日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書 ガス圧接継手工事」(2009年版)による。
- 重ね継手の長さは図面特記による。特記のない場合は柱・梁の主筋以外のその他の鉄筋を対象として、直線重ね継手の長さL1は表9.1(a)の数値以上とし、フック付き重ね継手の長さL1hは同表(b)の数値以上とする。ただし、D35以上の異形鉄筋には、原則として重ね継手は用いない。
- 機械式継手・溶接継手を用いる場合は、図面特記による。
- 継手は、1か所に集中することなく、相互にずらして設けることを原則とする。

表9.1 異形鉄筋の重ね継手の長さ

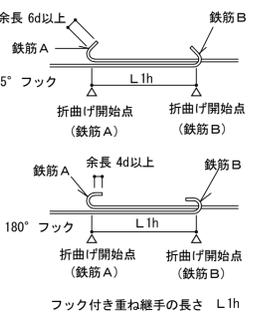
(a) 直線重ね継手の長さ L1

コンクリートの 設計基準強度 Fc(N/mm <sup>2</sup> )	SD295A SD295B	SD345	SD390	SD490
18	45d	50d	—	—
21	40d	45d	50d	—
24~27	35d	40d	45d	55d
30~36	35d	35d	40d	50d
39~45	30d	35d	40d	45d
48~60	30d	30d	35d	40d



(b) フック付き重ね継手の長さ L1h

コンクリートの 設計基準強度 Fc(N/mm <sup>2</sup> )	SD295A SD295B	SD345	SD390	SD490
18	35d	35d	—	—
21	30d	30d	35d	—
24~27	25d	30d	35d	40d
30~36	25d	25d	30d	35d
39~45	20d	25d	30d	35d
48~60	20d	20d	25d	30d



- [注] (1) 表中のdは、異形鉄筋の呼び名の数値を表し、丸鋼には適用しない。  
 (2) 直径の異なる鉄筋相互の重ね継手の長さは、細い方のdによる。  
 (3) フック付き重ね継手の長さは、鉄筋相互の折曲げ開始点間の距離とし、折曲げ開始点以降のフック部は継手長さに含まない。  
 (4) フックの折曲げ内法直径Dおよび余長は、特記のない場合は表3.1による。  
 (5) 軽量コンクリートを使用する場合の鉄筋の重ね継手の長さは図面特記による。特記がない場合は、 $F_c \leq 36 \text{ N/mm}^2$ の軽量コンクリートとSD490以外の異形鉄筋を対象として、表9.1の数値に5d以上加算した継手の長さとし、監督職員の承認を得ること。なお、鉄筋の下に300mm以上の軽量コンクリートを打ち込む部材の上端部の重ね継手はフック付きとする。

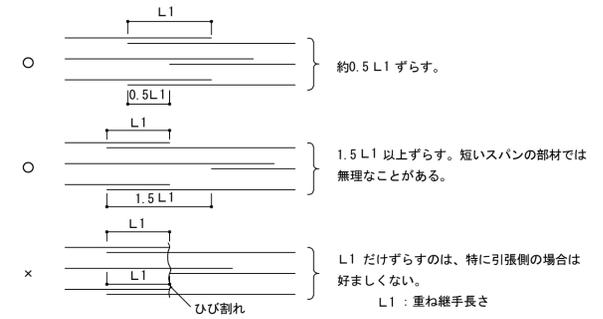


図9.1 重ね継手のずらし方

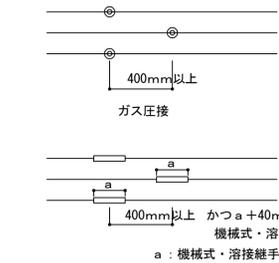


図9.2 ガス圧接継手・機械式継手・溶接継手のずらし方

訂正	H 26 3	作成			
変更					

工事名称	(仮称) 区画整理記念・交流会館建設工事				令和元年度 図面番号: A1
図面名称	標準配筋要領図(2)	通し番号	166	図面番号	504
大阪市都市整備局 企画部		株式会社 大建設		166	229
公共建築課(企画設計グループ)					

# 標準配筋要領図(3)

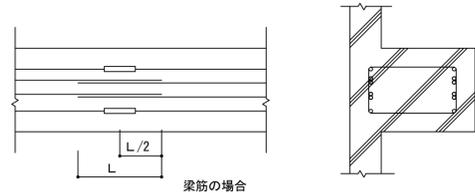


図9.3 機械式継手・溶接継手と重ね継手併用の場合

## 10. 溶接金網の定着と継手

a. 溶接金網の定着は、図10.1による。

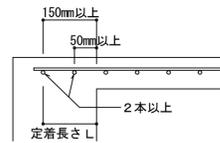


図10.1 溶接金網の定着

b. 溶接金網の継手は重ね継手とし、図10.2による。

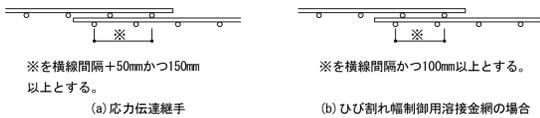


図10.2 溶接金網の継手

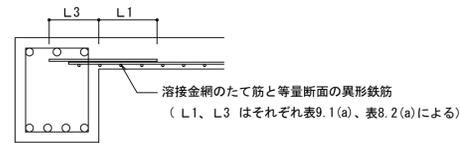


図10.3 溶接金網をスラブ下端筋に配筋した場合の定着

## 11. 鉄筋格子の定着と継手

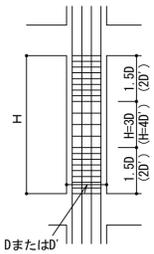
鉄筋格子の定着長さ継手長さは図面特記による。特記のない場合は、定着長さは表8.1~8.3、継手長さは表9.1の数値以上とする。

## 12. 帯筋・副帯筋・スパイラル筋

- 帯筋・あばら筋の相互の鉄筋のあきは最小50mmを原則とする。
- 帯筋・あばら筋の鉄筋間隔は表12.1および表12.2の数値以下とし、図面特記による。
- 柱梁接合部内の帯筋は、図面特記による。ただし、鉄筋間隔は150mm以下、かつ隣接する柱の帯筋間隔の1.5倍以下とし、帯筋比は0.2%以上とする。

表12.1 帯筋間隔

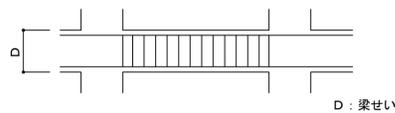
帯筋径	9φまたはD10以上
柱の上下1.5D区間または2D区間の大きい範囲	100mm以下 (p: 帯筋間隔)
上記以外の区間	1.5p以下
帯筋比	0.2%以上
備考	末端135°フック、溶接などの閉鎖形の拘束帯筋



D: 柱の最大径  
H: 内法高さ(柱の上下端)  
D': 柱の小径(施行令77条)

表12.2 あばら筋間隔

あばら筋径	9φまたはD10以上
あばら筋間隔	(1/2)D以下かつ250mm以下
あばら筋比	0.2%以上
備考	末端は135°以上に曲げて定着または相互に溶接



- 帯筋の一般形状は図12.1とする。帯筋は柱筋を囲む閉鎖形とし、その末端は135°フック余長6d以上とする。ただし、フックを設けず継手をフレア溶接、機械式継手、またはアプセット溶接・フラッシュ溶接とする閉鎖形でもよい。
- 副帯筋の一般形状は図12.2とし、末端は135°フック余長6d以上、または180°フック余長4d以上とする。ただし、図12.2(c)(e)(f)のように、余長部が帯筋で囲まれたコンクリートに挿入される場合は、その末端は一端を90°フック余長8d以上としてよい。
- スパイラル筋の形状は図12.3とし、巻き始め・巻き終りの末端は135°フック余長6d以上、末端が柱筋の隅部以外で終わるときは90°フック余長12d以上としてよい。
- スパイラル筋の重ね継手は長さ50d以上、かつ、300mm以上とし、その末端は90°フック余長12d以上、または135°フック余長6dとする。ただし、スパイラル筋の径は13mm、またはD13以下を原則とする。

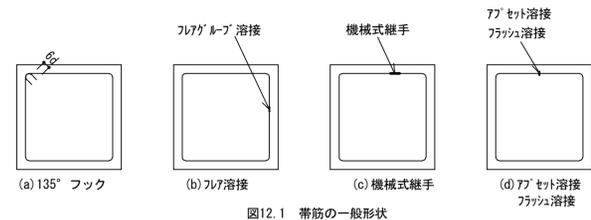


図12.1 帯筋の一般形状

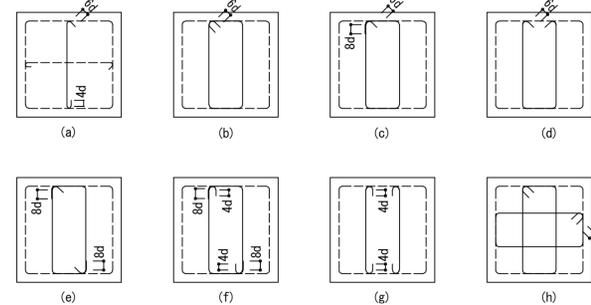


図12.2 副帯筋の一般形状

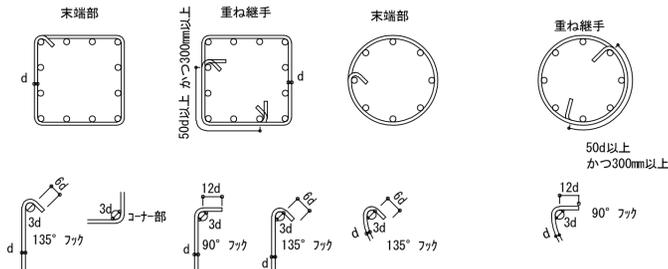


図12.3 スパイラル筋の一般形状

## 13. あばら筋・副あばら筋

- あばら筋の一般形状は図13.1の(a)から(h)とする。ただし、(e)から(h)はスラブが取り付くT形およびL形の梁の場合にのみ用いる。
- 副あばら筋の一般形状は、図13.2の(a)から(f)とする。ただし(d)から(f)はスラブと同時にコンクリートを打ち込むT形およびL形の梁の場合に用い一端を90°フックとしてよい。
- 基礎梁のあばら筋・副あばら筋の形状は、図13.1の(a)から(d)および図13.2の(a)から(c)とし、基礎梁断面内に打継ぎを設ける場合は図13.6の(b)(c)および(e)(f)の形状の組合せで、継手を設けてもよい。

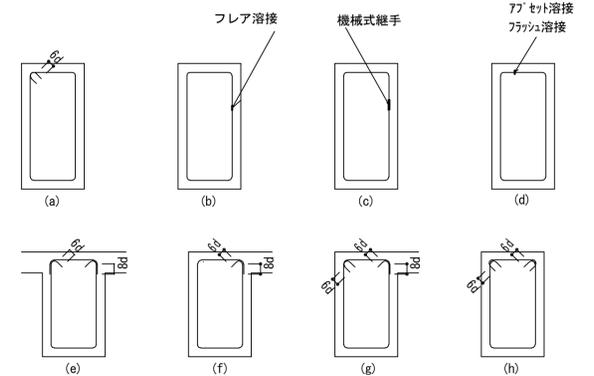


図13.1 あばら筋の一般形状

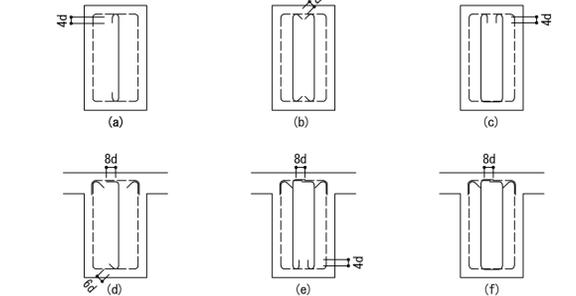


図13.2 副あばら筋の一般形状

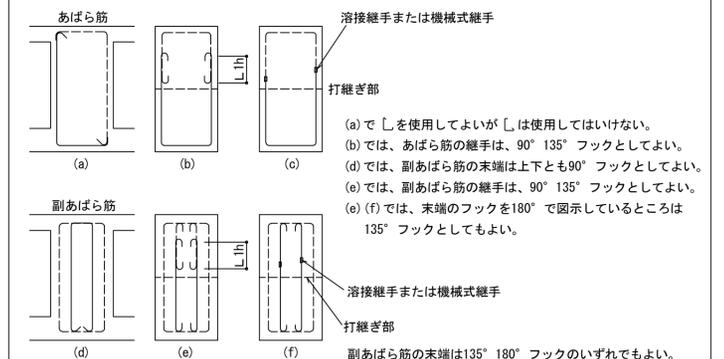


図13.3 基礎梁に用いるあばら筋・副あばら筋の一般形状

訂正	H 26 3	作成			
変更					

訂正					
変更					

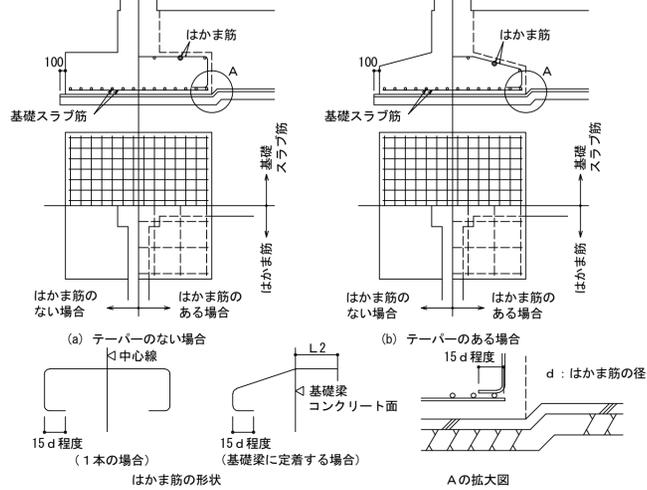
縮尺	-
工事名称	(仮称) 区画整理記念・交流会館建設工事
図面名称	標準配筋要領図(3)
通し番号	167
図面番号	505
大阪都市整備局 企画部	株式会社 大建設
公共建築課(企画設計グループ)	167 229

# 標準配筋要領図(4)

## 14. 基礎

### a. 独立基礎

#### (1) 直接基礎



断面形状：型枠・はかま筋の配筋・コンクリートの打込みを考慮して長方形断面とするのがよい。

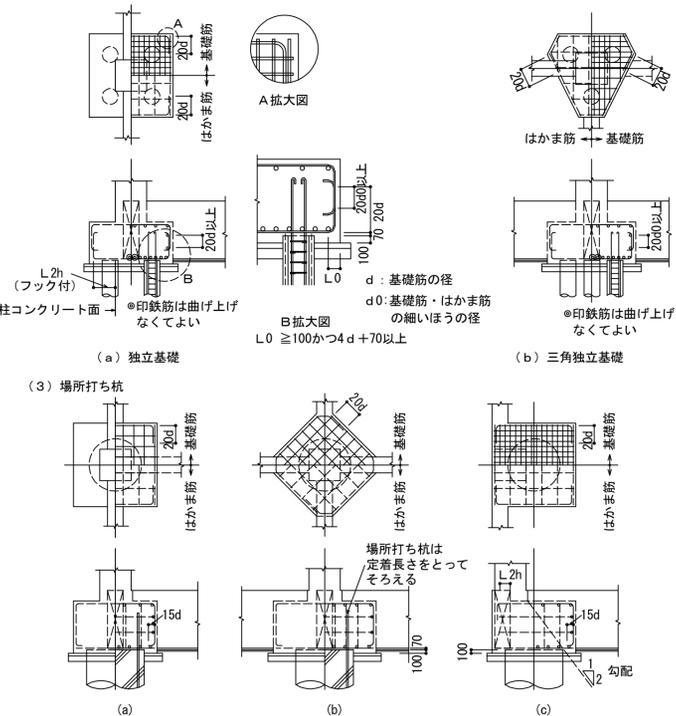
基礎筋（ベース筋）：あとで配筋される柱筋・基礎梁筋と交差しするように、基礎底面を基礎梁下端より下げで配筋する。通常、基礎底面の下がり寸法は100～150mm程度とする。

はかま筋：偏心や浮上りを生ずる基礎などは配筋するが、それ以外の基礎では通常必要としない。

#### (2) 杭基礎

基礎筋（ベース筋）：(1)に準ずるほか、鉄筋を曲げ上げ末端にフックを付ける。外周部の基礎筋は重ね継手を設けて連続させ、基礎底面外周部に生ずる引張力に対処する。1本杭の場合は場所打ち杭の基礎筋に準ずる。また、3本杭の場合、3方向の基礎筋と格子状の補助筋を使用すると5段配筋となるため、(b)に示す格子配筋とする。

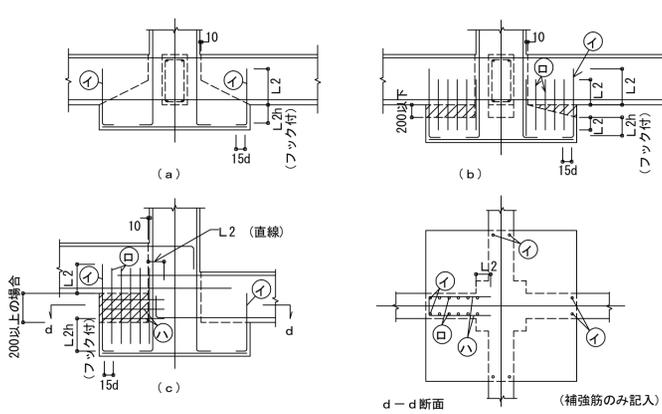
はかま筋：(1)に準ずるほか、杭頭処理筋を拘束するために配筋することがある。また、応力によっては、主筋およびせん断補強筋として配筋する場合がある。



基礎筋（ベース筋）：場所打ち杭を柱直下に築造する場合は、柱コンクリート面とフーチング上端面の交点から2:1の勾配の中に場所打ち杭が納まるときは(a)～(c)のいずれでもよい。これ以外ときは場所打ち杭を杭とみなして(2)の場合に準ずる。

はかま筋：(2)に準ずる。

#### (4) 独立基礎と基礎梁の場合



部は基礎梁幅と同厚コンクリートの打増し部分

補強筋：基礎と基礎梁を一体とするために補強する。その詳細は図面特記による。特記のない場合は、(a)～(b)の配筋は、下記による。

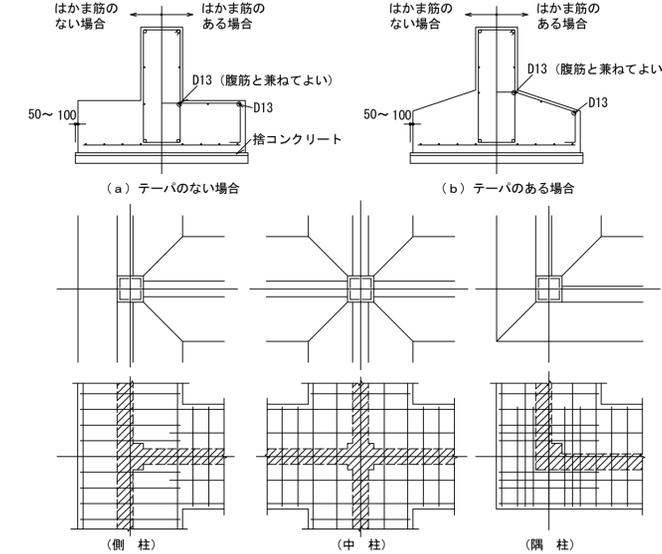
(a)では、①鉄筋は基礎梁の幅に応じて2～4-D16とする。

(b)では、②鉄筋は基礎梁の幅に応じて2～4-D16とする。

③鉄筋は基礎梁のあばら筋と同径、同間隔に配筋する。

(c)では、④⑤⑥の各鉄筋量は図面特記による。

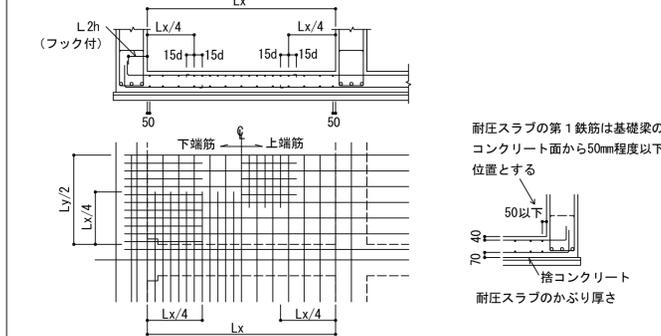
#### b. 連続基礎



配筋方法：連続基礎の配筋方法はa.独立基礎(1)に準ずる。

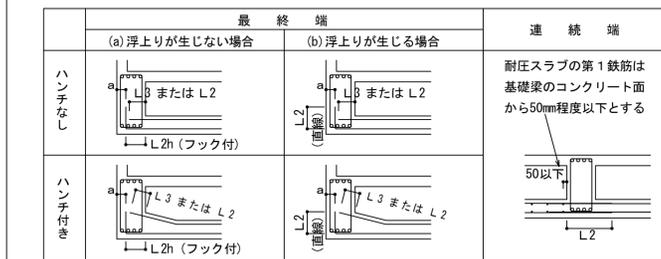
### c. ペタ基礎

#### (1) 耐圧スラブの配筋



耐圧スラブの第1鉄筋は基礎梁のコンクリート面から50mm程度以下の位置とする

#### (2) 基礎梁との定着



【注】通常、耐圧スラブは上端面を水平に設計し、格子配筋とするのがよい。最終端の納まり：(2)の(a)は、地震時の柱軸力によって基礎（基礎梁）に浮上りを生じない場合に適用し、(b)は浮上りを生ずるときに使用する。

(2)の図で、鉄筋の余長部の逃げ寸法aは150mm程度とする。(a)あるいは(b)のいずれを適用するかは図面特記による。

連続端の納まり：上端筋、下端筋ともに連続して通し配筋とするか、基礎梁面より定着長さsをとる。上端筋の定着長さ：L2またはL3とし、図面特記のない場合はL2とする。

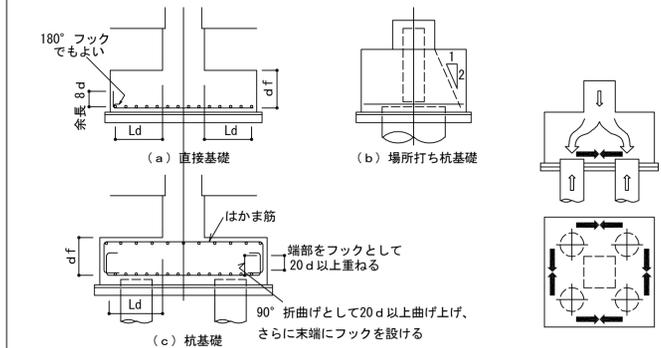


図14.1 基礎筋の付着長さ

図14.2 杭基礎の力の流れ

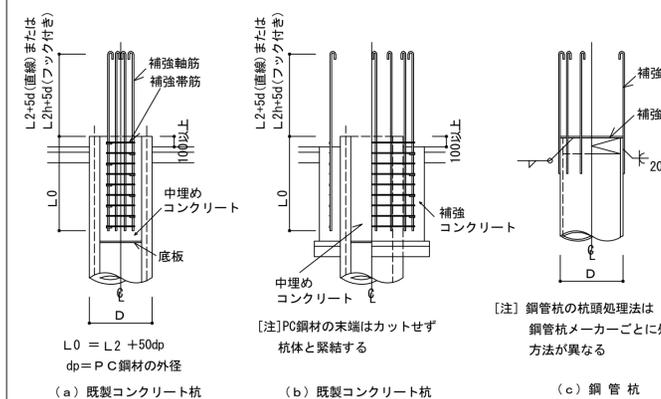
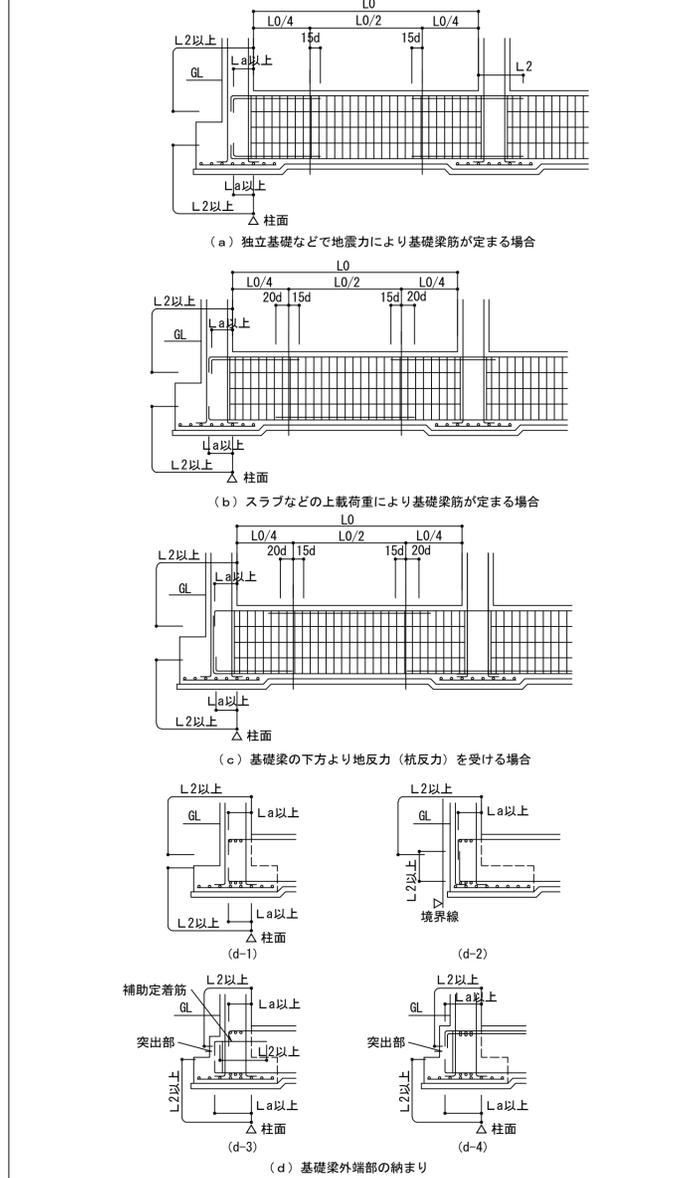


図14.3 杭頭補強

## 15. 基礎梁

### a. 基礎梁筋の配置と定着

基礎梁内の主筋カットオフ位置は図面特記による。図面特記のない場合は(a)～(c)のいずれかによる。また、基礎梁外端部の定着は図面特記による。特記の場合は(d-1)～(d-4)のいずれかによる。



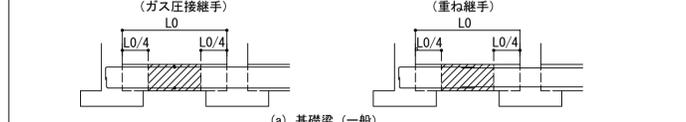
【注】基礎梁内の主筋のカットオフ位置は図面特記による。(a)・(b)・(c)では、L/4を基準として主筋のカットオフ位置を明示している。基礎梁の連続端で柱に接する梁筋が同数のときは、梁筋を柱内に定着させずに通し配筋とする。前後、左右の梁筋の本数が異なる場合は、柱コンクリート面より定着長さsをとって反対側の梁内に定着するか、または柱部に定着する。

(c)基礎梁では、L/4点で梁筋を検定し、必要に応じて中央部の鉄筋を割り増すが、L/4の寸法を必要長さまで縮め、または延長する。その場合、寸法は図面特記による。

基礎梁の外端部や隅部では、(d-1)のように配筋するのが一般的である。配筋の納まり上、(d-2)～(d-4)の納まりとする。

配筋の納まり上、(d-2)～(d-4)の納まりとする。

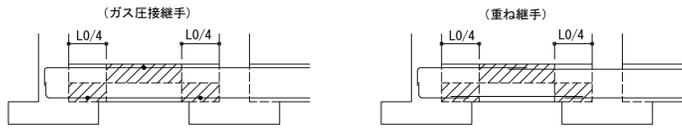
#### b. 基礎梁筋の継手位置



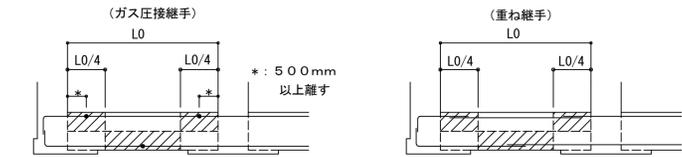
訂正	H 26 3 作成				
変更					

令和元年年度	図面番号	168	図面番号	506
大阪市都市整備局 企画部	株式会社	大建設	168	229

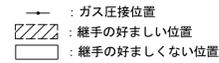
# 標準配筋要領図(5)



(b) 基礎梁 (スラブなどの上載荷重を受ける場合)



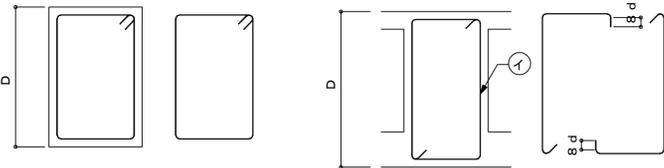
(c) 基礎梁 (基礎梁の下方より地反力 (抗反力) を受ける場合)



鉄筋の継手位置 : 鉄筋の継手位置は図面特記による。原則として、コンクリートに常時圧縮応力が生じている部分、または応力の小さい部分に設ける。  
 継手は1か所に集中することなく、相互にずらして設けることを原則とする。  
 継手を設けるために施工機械を用いるときは、施工上必要とするすき間がとれるように、継手の位置および隣接する鉄筋の間隔に留意する。  
 継手相互のずらし方は、9. ガス圧接材料・重ね継手および特殊継手による。

## c. あばら筋・腹筋および幅止め筋

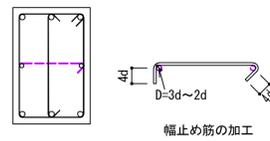
### (1) あばら筋



D : 1500 以下の場合

D : 1500 を超える場合 (イ) の分割図

### (2) 副あばら筋・幅止め筋



### (3) 基礎梁腹筋の割付本数

梁 せ い	腹 筋
$D < 600$	不 要
$600 \leq D < 1050$	2-D10 (1段) または 2-D13
$1050 \leq D < 1500$	4-D10 (2段) または 4-D13
$1500 \leq D < 1950$	6-D13 (3段)
$1950 \leq D < 2400$	8-D13 (4段)

[注] 幅止め筋など配筋組立て上必要とする補助筋は、表4.1の規定に従わなくてよい。  
 基礎梁のあばら筋は、梁せいが大きいため、一般の梁のあばら筋と同一に扱えない場合があるため、図面特記による。ここに図示する以外は、13. あばら筋・副あばら筋の c. による。

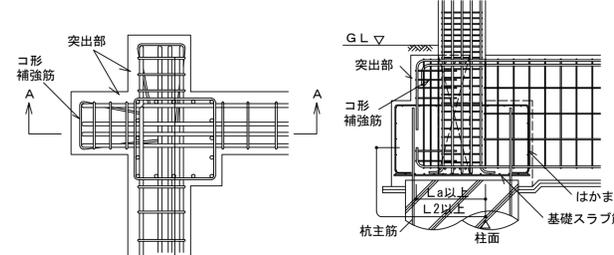
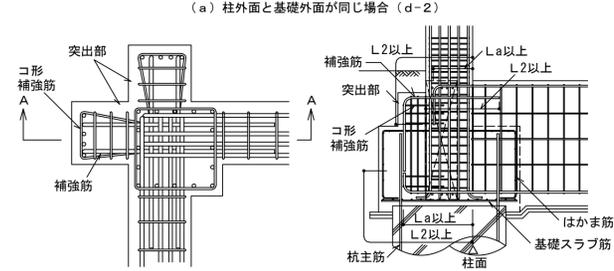
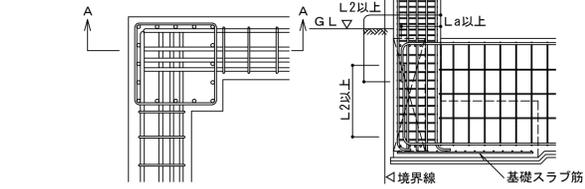


図15.1 隅柱と接続する基礎梁外端部の納まり詳細図

表15.1 あばら筋の形状

	(イ)	(ロ)	(ハ)	重ね継手 (ニ)	(ホ)
上スラブ付き					
下スラブ付き					
スラブなし					
上・下スラブ付き					

[注] 基礎梁あばら筋の施工性は、概略以下の順となる。  
 梁せいで 1.5m 以下 (イ) - (ロ) - (ハ)  
 1.5 ~ 2.0m (ハ) - (ロ) - (イ)  
 2.0m 以上 (ハ) または (ロ) - (ニ) 重ね継手 (ホ)

表15.2 幅あばら筋の形状

	(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)
隅柱				

[注] 幅止め筋は配筋施工上の組立て用鉄筋であるので、鉄筋の位置を確保することができればよい。したがって、曲げ加工は(2)の図中に示す程度でよく、4. 鉄筋の加工の鉄筋末端部の折曲げ形状に合わせなくてよい。

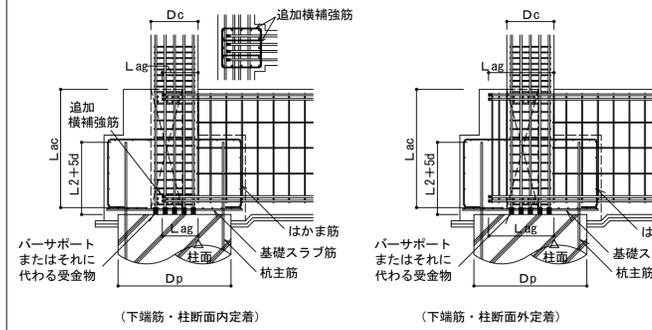
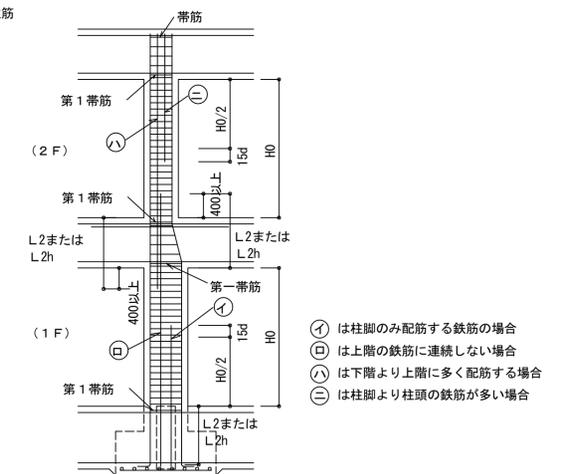


図15.2 場所打ち杭における基礎梁筋の機械式定着

## 16. 柱

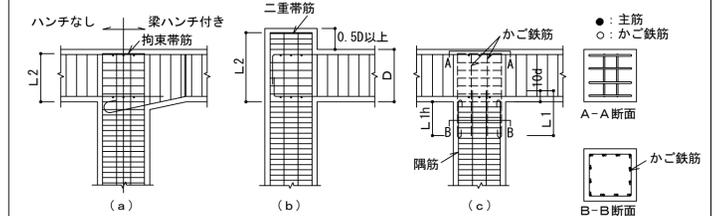
### a. 柱筋



[注] ①と④の鉄筋のカットオフ長さは図面特記による。特記のない場合は  $H0/2 + 15d$  とする。

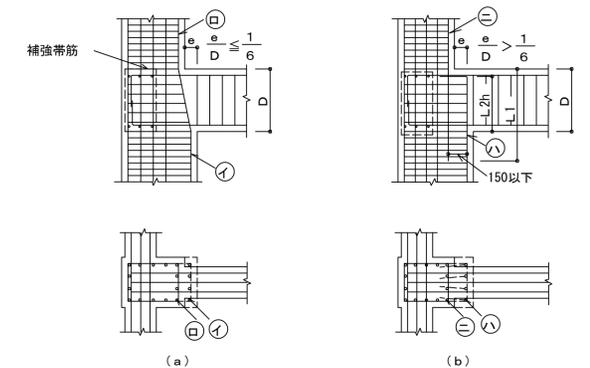
### (1) 柱頭 (最上階) の配筋

柱の四隅にある主筋で、重ね継手の場合及び最上階の柱頭にある場合には、フックを付ける。ただし、耐震計算ルート3の場合には、当該構造部分の実況に応じた加力実験によって、耐力、靱性及び付着に関する性能が当該構造部分に関する規定に適合する部材と同等以上であることが確認された場合[下記(a)(b)(c)]にあっては、この限りでない。



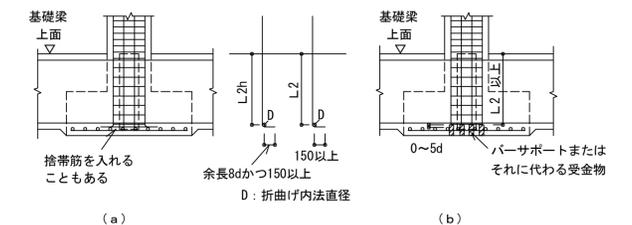
[注] 拘束帯筋は梁上端筋の上に設ける帯筋で、柱頭部の帯筋と同径かつ  $D \geq 1.3$  以上とし、1組以上配置する。

### (2) 接合部 (一般階) の配筋



[注] (a)、(b)ともに、eの最大値は、原則として、150mmとする。

### (3) 柱脚 (最下階) の配筋



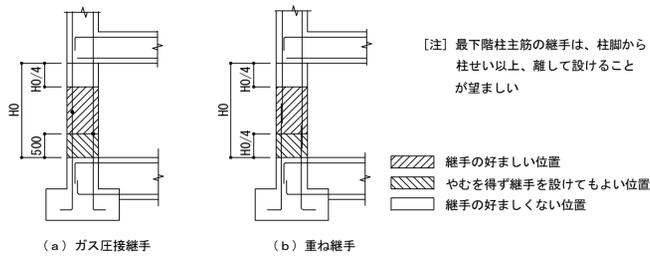
[注] 柱頭 (最上階) の配筋は、(a) (b) (c) のいずれかによる。  
 接合部 (一般階) の配筋は、 $e/D \leq 1/6$  のとき (a) を、 $e/D > 1/6$  のとき (b) を用いる。  
 柱脚 (最下階) の配筋は、図面特記による。

訂正	H 26 3	作成			
変更					

工事名称	(仮称) 区画整理記念・交流会館建設工事	令和元年度 図面番号: A1
図面名称	標準配筋要領図(5)	通し番号: 169 図面番号: 507
大阪市都市整備局 企画部	株式会社 大建設	図面番号: 169
公共建築課(企画設計グループ)		229

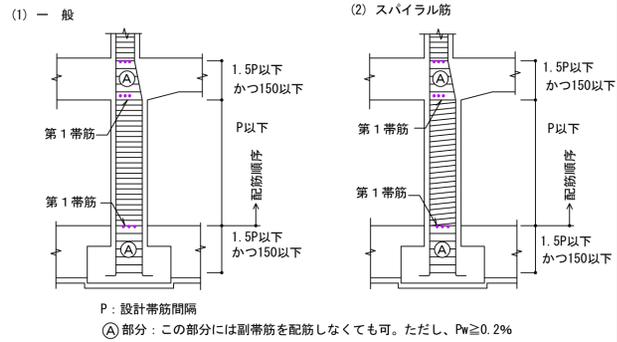
# 標準配筋要領図(6)

## b. 柱筋の継手位置

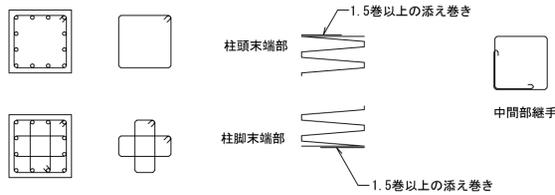


[注] 主筋の継手位置は図面特記による。

## c. 帯筋



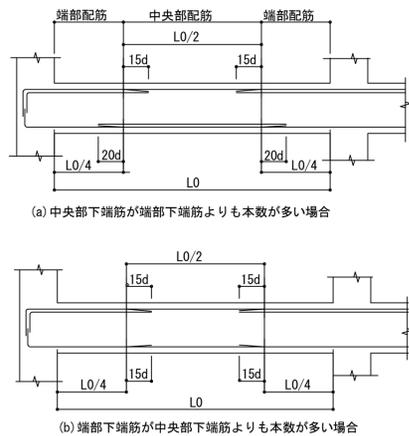
## (3) 帯筋・副帯筋の形状



## 17. 梁

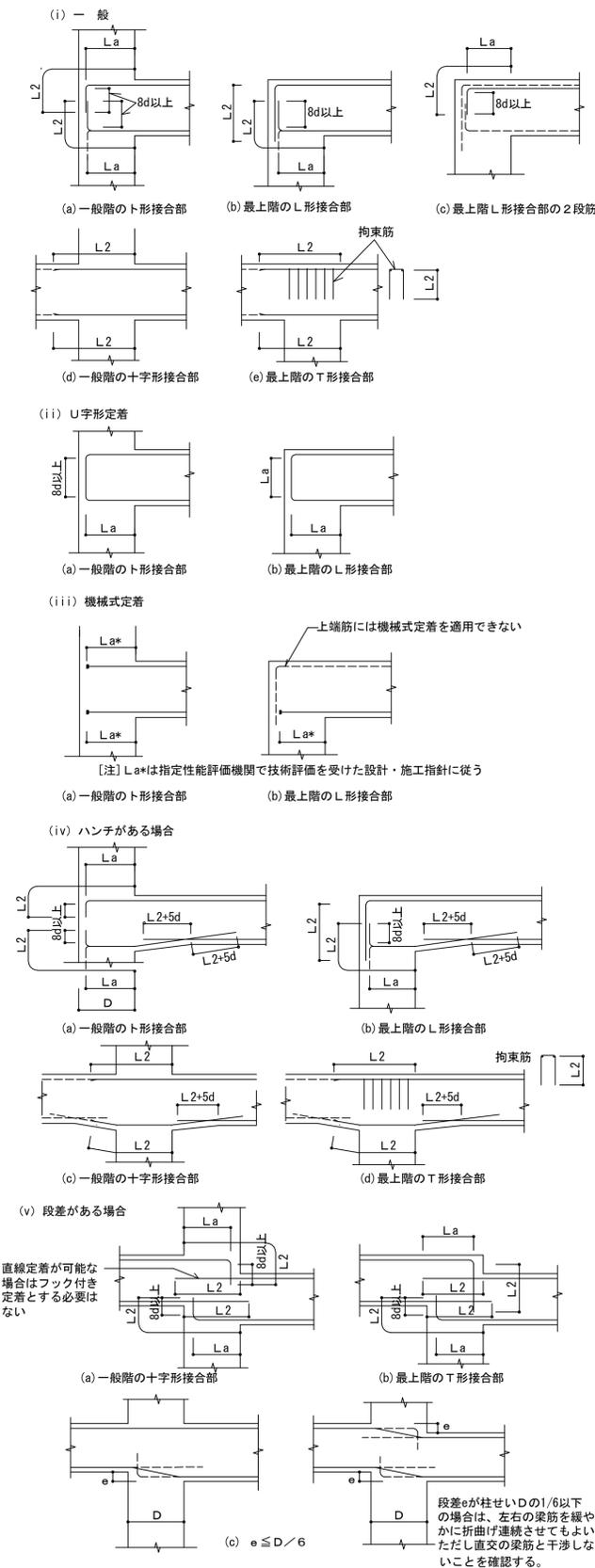
### a. 梁筋

#### (1) 梁端部・中央部の範囲とカットオフ筋のカットオフ位置

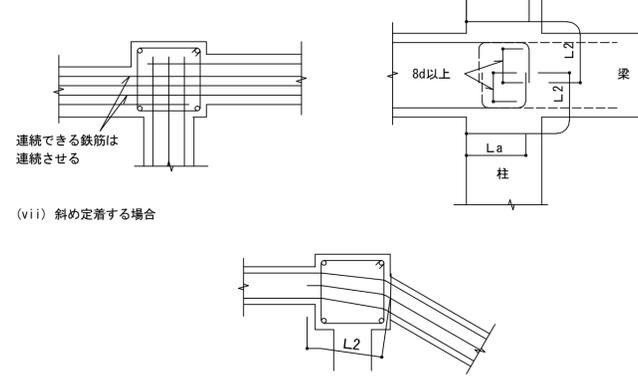


[注] 梁筋カットオフ位置は図面特記による。図面特記のない場合は上図による。

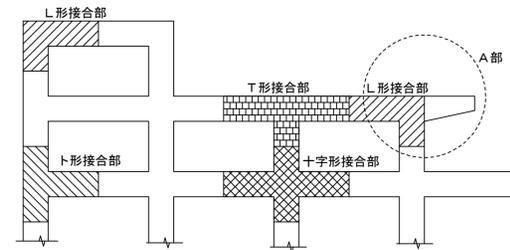
## (2) 定着



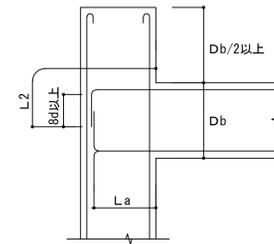
## (vi) 左右の梁がずれる場合



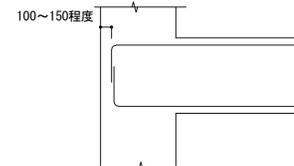
[注] 柱梁接合部の形状は下図の部位を示す。なお、A部のL型接合部は片持梁が連続する梁と同程度の断面の場合には、T型接合部とみなしてよい。



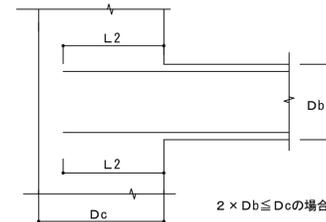
最上階の柱を梁せいの1/2以上突出させた場合、梁の上端筋は一般階と同じ定着としてよい



最外端の梁筋の逃げ寸法は100~150程度とする

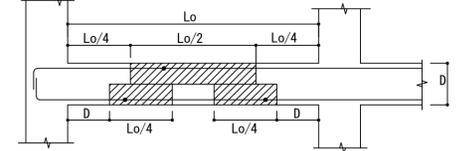


柱せいが梁せいの2倍以上ある場合は直線定着としてよい

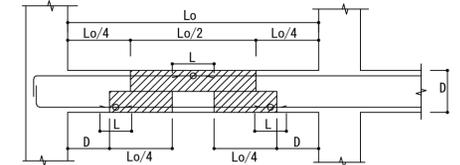


## b. 梁筋の継手位置

### (1) ガス圧接継手の場合



### (2) 重ね継手の場合



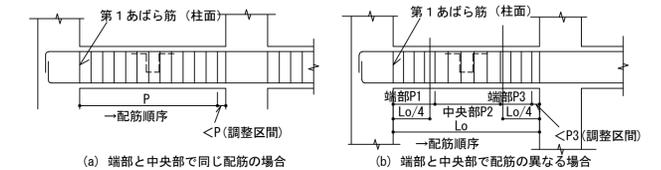
圧接・継手中心位置の好ましい範囲  
圧接・継手中心位置の好ましくない範囲  
○印は継手中心位置を示す

[注] 鉄筋の継手位置および重ね継手の長さLは図面特記による。

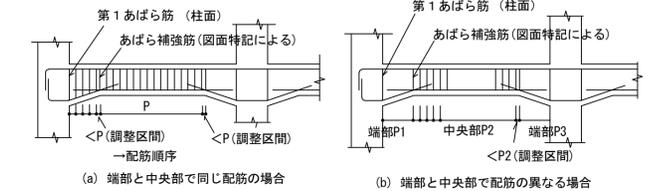
## c. あばら筋・腹筋および幅止め筋

### (1) あばら筋

#### (i) ハンチなしの場合

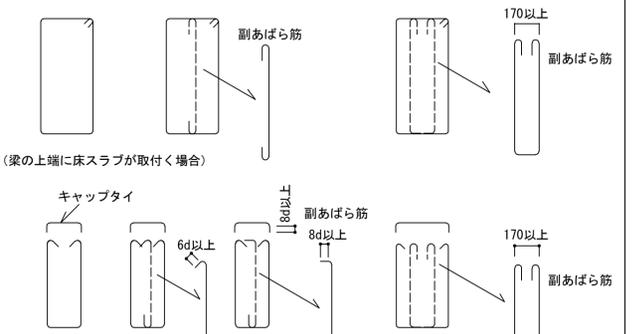


#### (ii) ハンチ付きの場合



### (2) あばら筋の形状

#### (一般の場合)

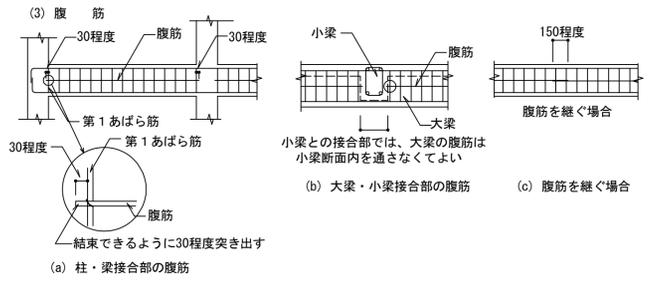


[注] 副あばら筋末端部の180°もしくは135°フックは、スラブが取付く側(一般的には梁の上側)に限り90°フックとしてもよい。ただし、梁の端部で主筋の降伏が予期される領域では135°または180°フックを原則とする。また、キャップタイはスラブが取付く側の90°フックとできる。ただし、梁とスラブに段差がある場合は135°フックとする。

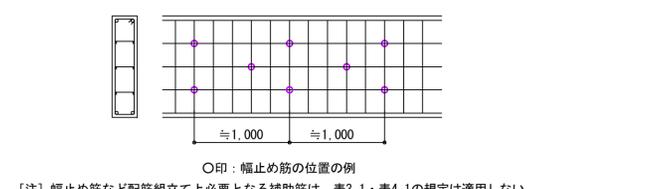
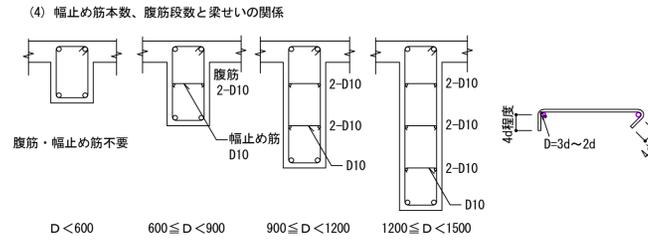
訂正	H 26 3	作成			
変更					

縮尺	-
工事名称	(仮称) 区画整理記念・交流会館建設工事
図面名称	標準配筋要領図(6)
大阪市都市整備局 企画部	株式会社 大建設
公共建築課(企画設計グループ)	

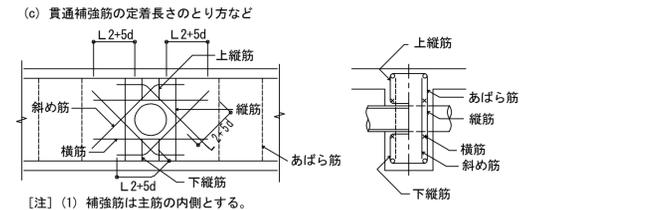
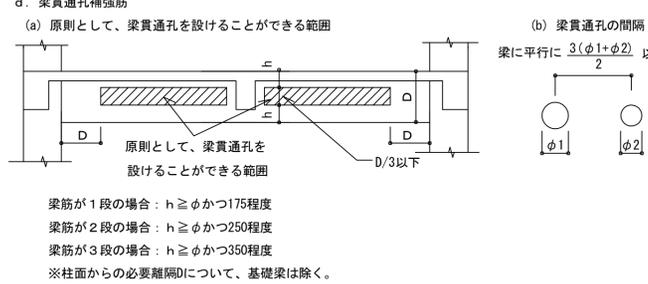
# 標準配筋要領図(7)



[注] 梁に弱軸曲げやねじれが作用しない場合に限る。弱軸曲げやねじれが作用する場合の定着や継手長さは図面特記による。



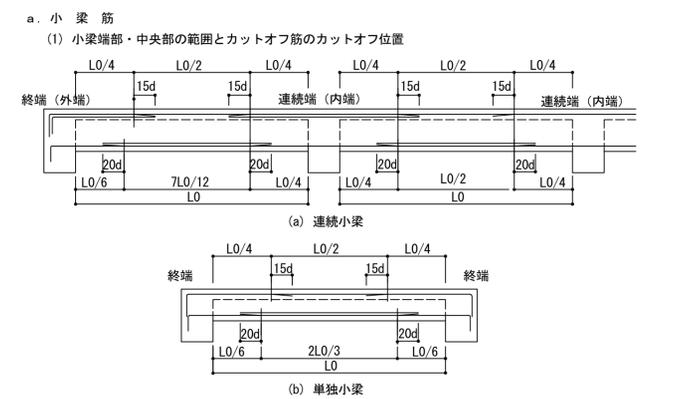
[注] 幅止め筋など配筋組立て上必要となる補助筋は 表3.1・表4.1の規定は適用しない。



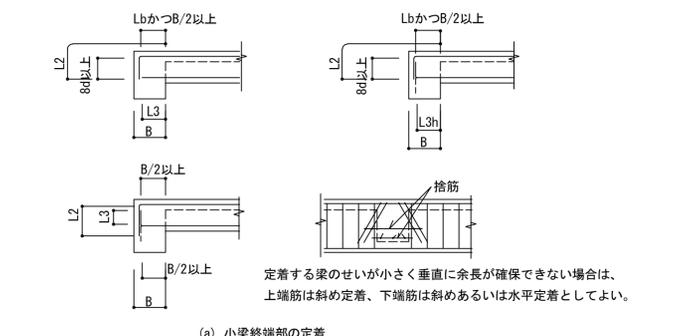
配筋種別	斜め筋	縦筋	横筋	上下縦筋	配筋図
H 1	なし	なし	なし	なし	
H 2	2-2-D13	2-2-D13	なし	なし	
H 3	4-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	
H 4	4-2-D16	2-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	
H 5	4-2-D16	4-2-D13	2-2-D13	3-2-D13	
H 6	4-2-D19	4-2-D13	2-2-D13	3-2-D13	
H 7	4-2-D22	4-2-D13	2-2-D13	3-2-D13	

(注) ----- は、一般部分のあばら筋を示す。

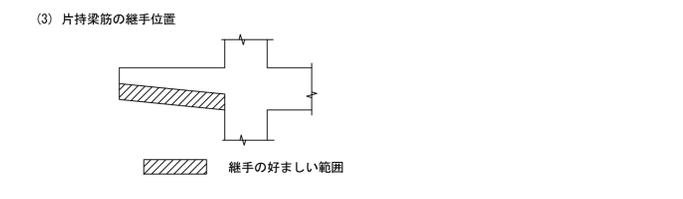
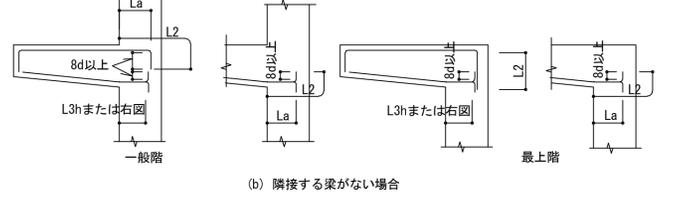
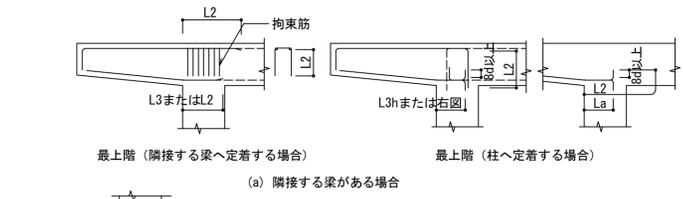
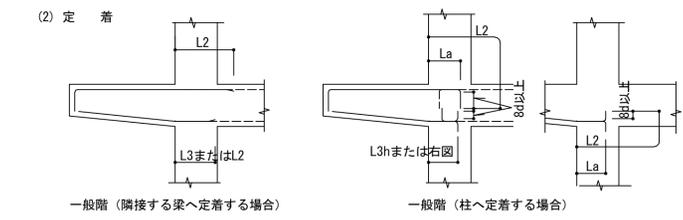
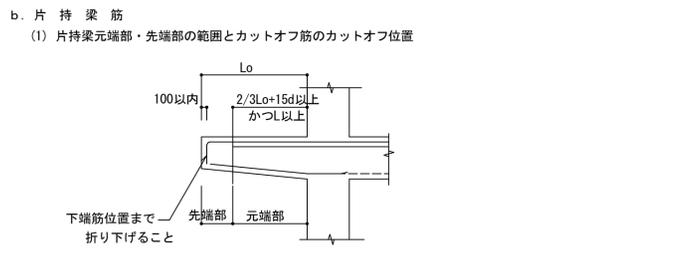
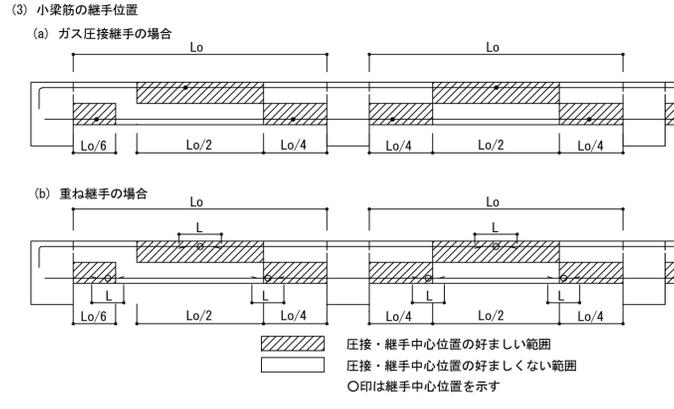
## 18. 小梁・片持梁



[注] 小梁筋カットオフ位置は図面特記による。特記のない場合は上図による。



[注] 定着する梁幅Bが小さい場合は、上端筋は余長部でL2、下端筋は余長部でL3とする。このとき、投影定着長さを8d以上とすることが望ましい。ほぼ等スパンで、ほぼ等しい荷重を受ける小梁の配筋は、一般に(1)の(a)の配筋でよいが、スパン長さや荷重分布の異なる場合の小梁配筋は図面特記による。あばら筋・腹筋および幅止め筋は17.梁のc.に準ずる。



[注] (1) 片持梁筋のカットオフ位置は図面特記による。特記のない場合は上図による。  
(2) 最上階は通し配筋として、一般梁へ定着する場合は図面特記により、柱頭部に拘束筋を配筋する。  
(3) ハンチ付きの下端筋は、下図のように柱仕口面で折り曲げずに延長してもよい。ただし、直交する梁筋と干渉しないことを確認する。また、曲げ下げの場合に90°フック付き定着にならないが圧縮側であり、この配筋を可とする。

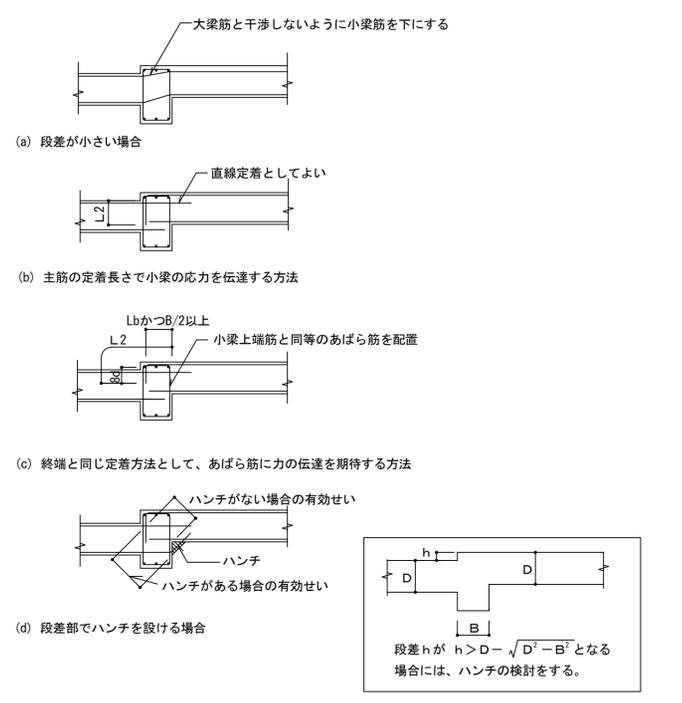
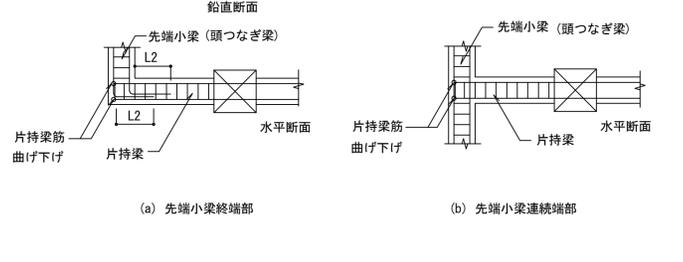
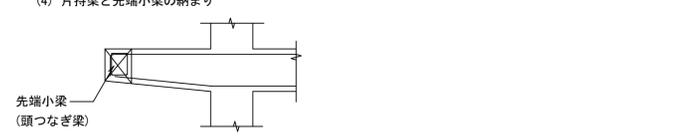
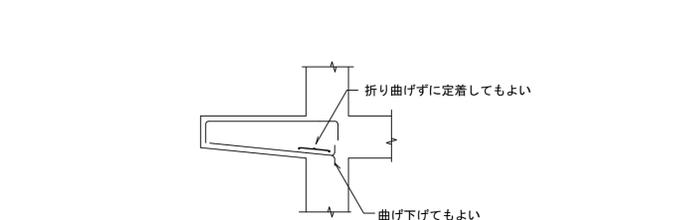


図18.1 小梁連続端で段差のある場合の定着

訂正	H 26 3	作成			
変更					

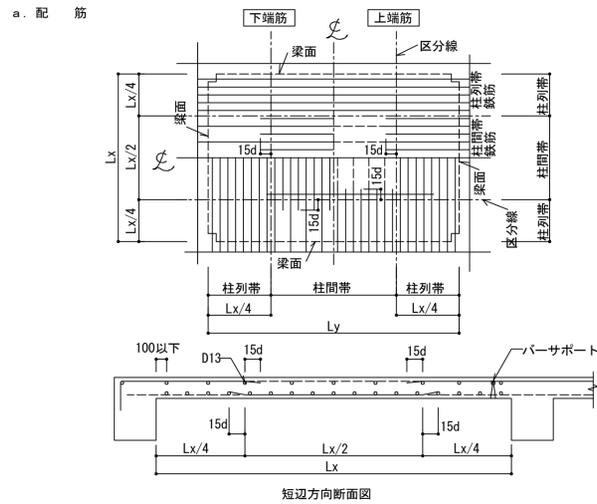
訂正					
変更					

令和元年度 図面番号: A1	工事名称 (仮称) 区画整理記念・交流会館建設工事	図面名称 標準配筋要領図(7)	通し番号 171	図面番号 509
大阪府建設局	大阪府都市整備局 企画部	株式会社 大建設	171	229
	公共建築課(企画設計グループ)			

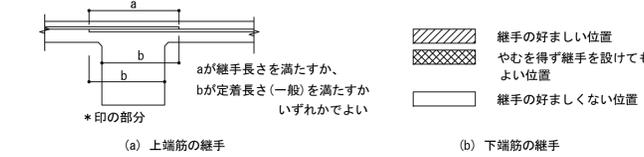
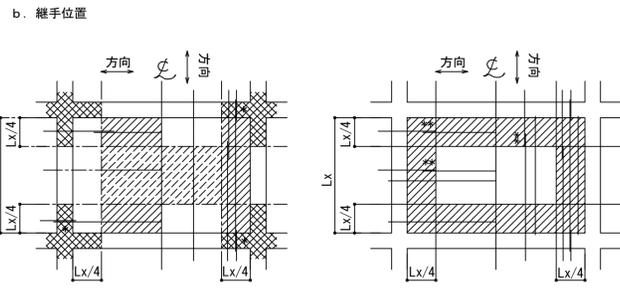


# 標準配筋要領図(9)

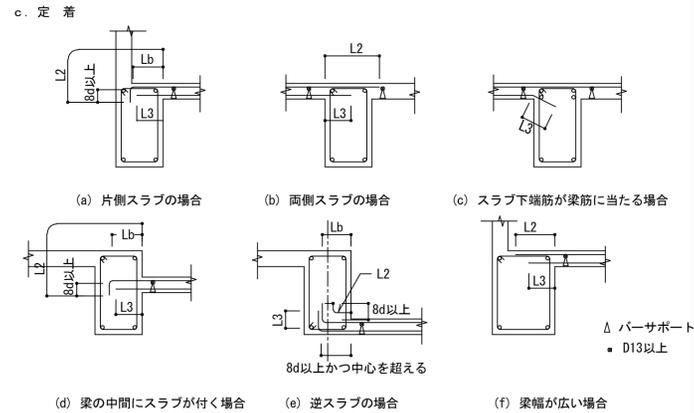
## 20. 床スラブ



【注】 Lx: 短辺有効スパン長さ  
Ly: 長辺有効スパン長さ

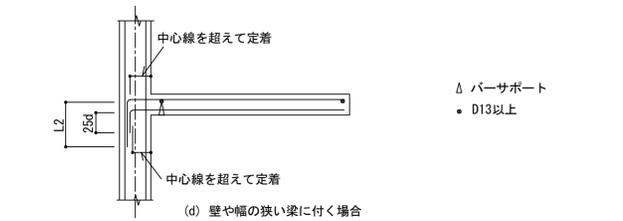
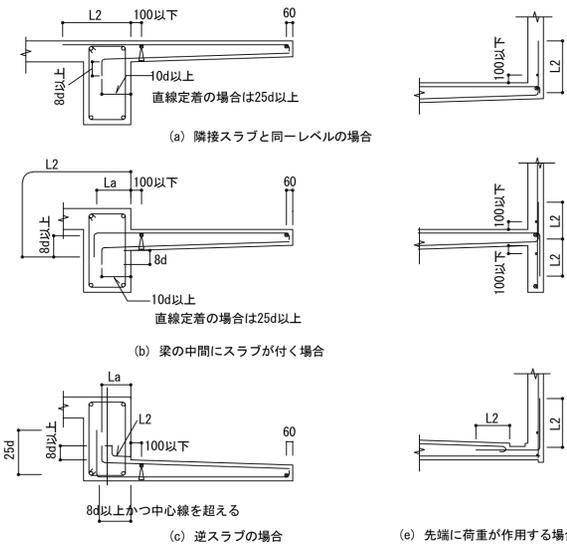


【注】 スラブ筋の継手は、梁幅内に設けないことが望ましい。(a) 図の \* 印の定着は隣接するスラブ配筋が異なる場合など、やむを得ない場合とする。  
(b) 図の下端筋では、\* 印の継手は設けず梁に定着する。  
べた基礎(耐圧スラブ)のスラブ筋の継手位置は、(a) (b) の図で上端筋→下端筋、下端筋→上端筋として扱えばよい。



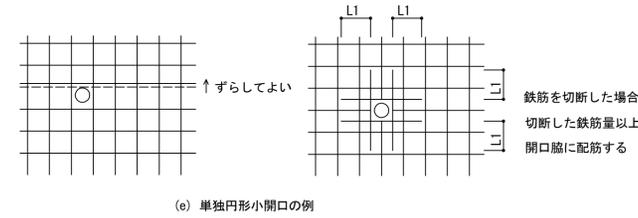
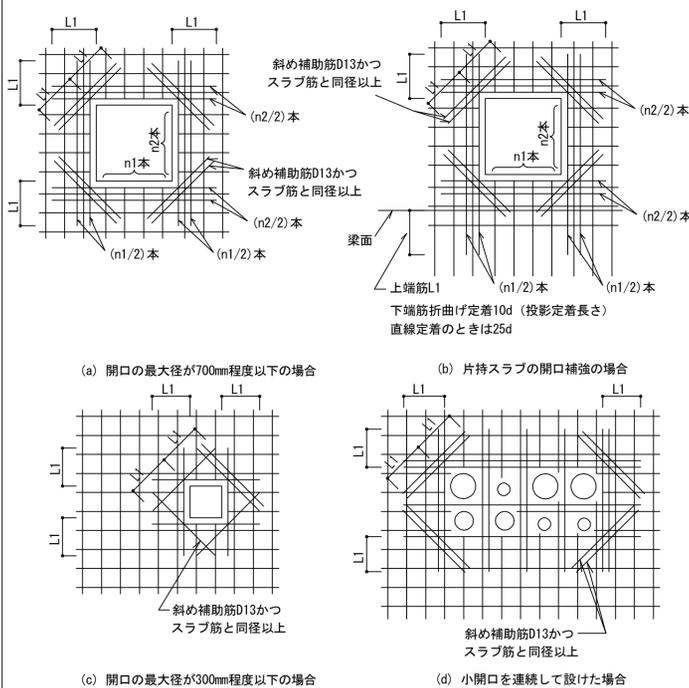
【注】 (a), (d), (e) のフック付き定着長さは、定着起点から鉄筋先端までの全長を L2 以上、余長を 8d 以上とし、定着起点から鉄筋外面までの投影定着長さを Lb 以上、かつ梁の中心を超えることとする。

## d. 片持ちスラブ

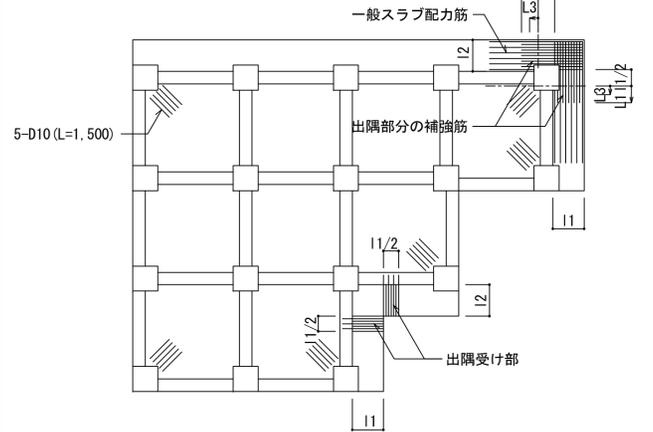
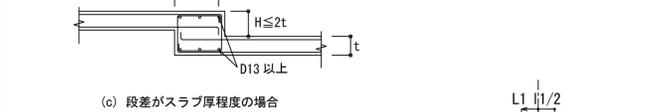
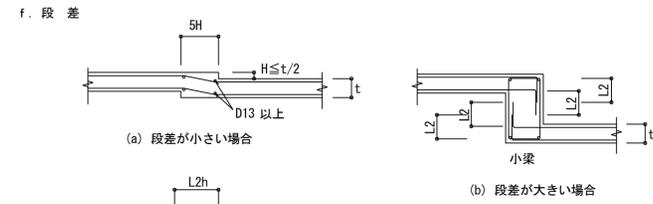


【注】 (b) の上端鉄筋は、定着起点から鉄筋先端までの全長を L2 以上、余長を 8d 以上必要とし、定着起点から鉄筋外面までの投影定着長さを La 以上、かつ梁の中心を超えることとする。梁幅が狭く投影定着長さが確保できない場合は、(d) と同様の定着方法とする。

## e. 開口補強



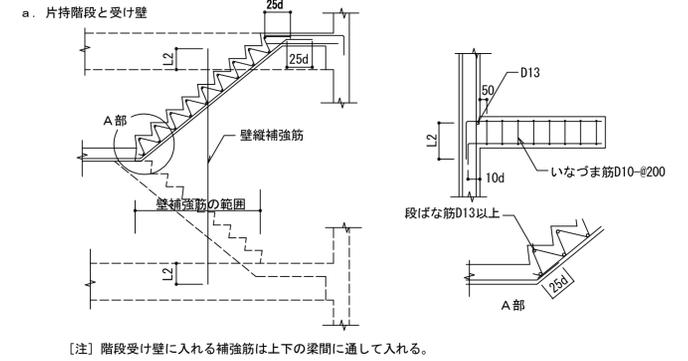
【注】 (1) 開口によって切断される鉄筋と同量の鉄筋を周囲を補強する(上下筋とも)  
(2) 補強筋は鉄筋の間隔を50mm程度あけて配筋する。  
(3) 斜め補助筋は上下筋の内側に配筋する。  
(4) 開口が梁に接している場合は、補強筋の定着長さは梁面からの長さとする。



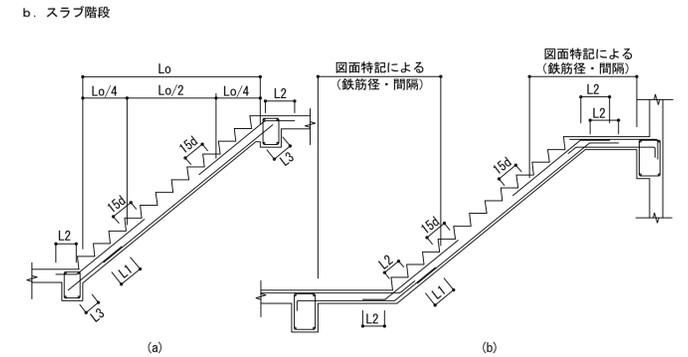
【注】 (1) L1 ≥ L2 とする。  
(2) 出隅受け部配筋は柱又は梁に L1 定着する。

図20.1 屋根スラブの出隅・入隅部補強要領

## 21. 階段

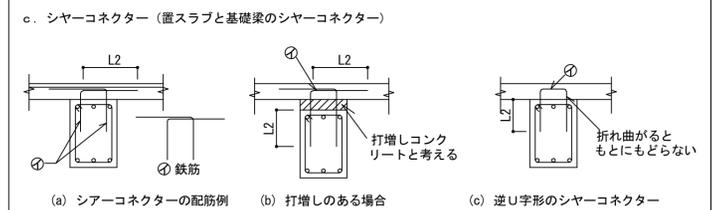
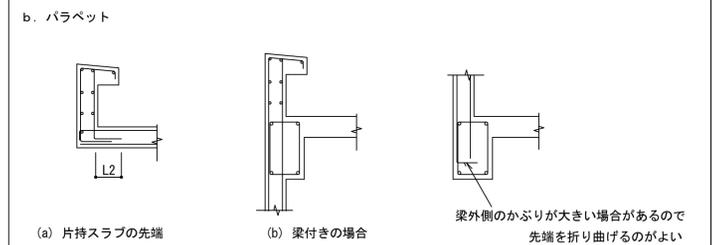
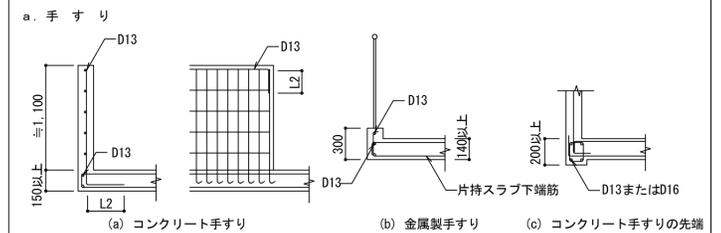


【注】 階段受け壁に入れる補強筋は上下の梁間に通して入れる。



【注】 階段および受け壁の鉄筋径・間隔は図面特記による。

## 22. その他各部の配筋例



【注】 ④ 鉄筋 置スラブの場合 : D10 (D13) @200

訂正	H 26 3	作成			
変更					

工事名称	(仮称) 区画整理記念・交流会館建設工事				令和元年度
図面名称	標準配筋要領図(9)	通し番号	173	図面番号	511
大阪都市整備局 企画部					
公共建築課(企画設計グループ)					

# 標準配筋要領図(10)

## 23. 梁断面の割増し幅と柱梁の打増しコンクリート

- a. 梁筋の組込みに施工余裕をとるため、実状に応じて梁幅を割り増す。
  - b. 設計に用いる梁の割増し幅の最小値は、特に検討しないときは、梁と柱が同一面の場合に表23.1を、直交する梁の折曲げ筋(2次筋)の挿入の場合に表23.2を参考として定める。
  - c. 柱梁の打増しコンクリートの補助筋は表23.3を参考にして定める。
- なお、確実な定着が必要と判断する場合は図面特記による。

表23.1 柱と梁が同一面の場合の梁の割増し幅の最小値  
(帯筋・あばら筋が異形鉄筋の場合) (単位: mm)

梁主筋	柱主筋	帯筋 あばら筋	割増し幅	梁主筋	柱主筋	帯筋 あばら筋	割増し幅	梁主筋	柱主筋	帯筋 あばら筋	割増し幅		
D16	D16	D10	15	D25	D19	D10	25	D32	D35	D13	40		
		D13	10			D13	20			D16	35		
	D19	D10	20		D10	25	D29		D13	40	D35	D13	35
		D13	15		D13	25			D16	40			
		D10	20		D16	20			D13	35			
		D13	20		D13	30			D16	35			
D19	D16	D10	25	D29	D22	D10	30	D38	D29	D13	40		
		D13	15			D13	25			D16	35		
	D19	D10	20		D16	25	D32		D13	40	D41	D13	40
		D13	15		D13	30			D16	40			
		D10	25		D16	25			D13	35			
		D13	20		D13	25			D16	45			
D22	D16	D10	20	D32	D22	D10	30	D41	D29	D13	35		
		D13	15			D13	25			D16	40		
	D19	D10	20		D16	25	D35		D13	40	D38	D13	40
		D13	15		D13	30			D16	40			
		D10	25		D16	25			D13	45			
		D13	20		D13	30			D16	40			
D25	D16	D10	20	D32	D25	D10	35	D41	D32	D13	40		
		D13	15			D13	30			D16	40		
	D19	D10	20		D16	25	D35		D13	40	D38	D13	40
		D13	15		D13	30			D16	40			
		D10	25		D16	25			D13	45			
		D13	20		D13	30			D16	40			
D29	D16	D10	25	D32	D29	D10	35	D41	D32	D13	45		
		D13	15			D13	25			D16	40		
	D19	D10	20		D16	25	D35		D13	45	D38	D13	45
		D13	15		D13	30			D16	40			
		D10	25		D16	25			D13	45			
		D13	20		D13	30			D16	50			

割増し幅  $0.5DB + 0.85DC - 1.06d1$

DB: 梁筋最外径  
DC: 柱筋最外径  
d1: あばら筋・帯筋の呼び名の数値

[注] 帯筋・あばら筋が9φ、13φ、16φの場合には、それぞれのD10、D13、D16の表を準用する。

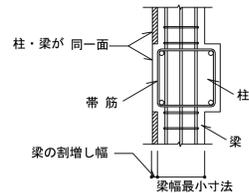


表23.2 梁折曲げ筋挿入のための割増し幅の最小値(単位:mm)

梁折曲げ筋	梁の割増し幅		
	SD295-SD345	SD390	SD490
D16	15	30	30
D19	30	40	40
D22	35	45	45
D25	40	50	50
D29	55	70	80
D32	55	70	90
D35	60	75	95
D38	65	80	100
D41	85	85	105

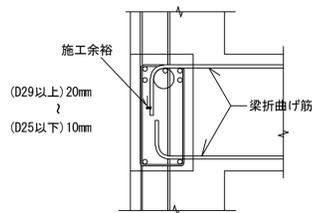


表23.3 打増しコンクリートの補助筋

柱	軸方向筋	打増しコンクリート断面の0.8%以上、かつD16以上、鉄筋間隔200以下
梁	帯筋	実断面の帯筋と同径、鉄筋間隔200以下
	軸方向筋	打増しコンクリート断面の0.4%以上、かつD16以上、鉄筋間隔200以下
	あばら筋	D10以上、鉄筋間隔はあばら筋と同間隔

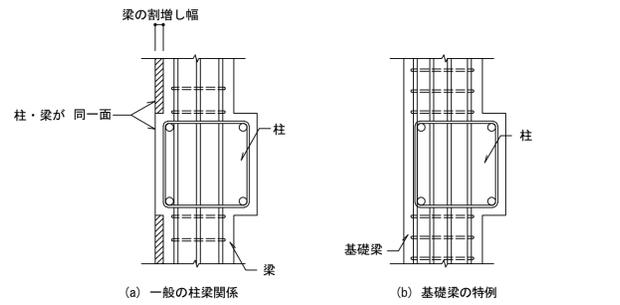


図23.1 梁断面の割増し幅

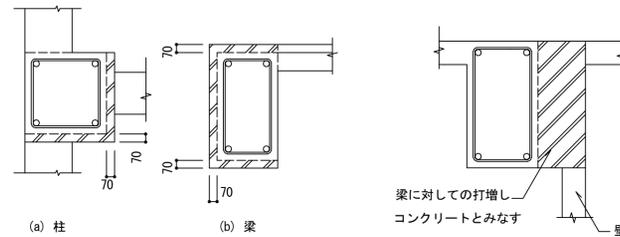
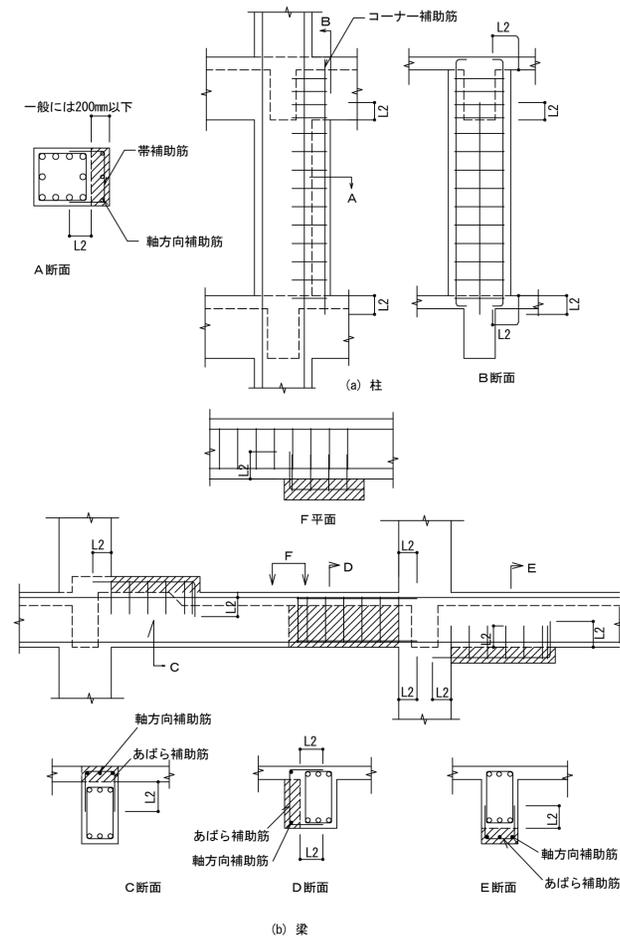


図23.2 かぶり厚さ無筋部の最大値(単位:mm)

図23.3 梁・壁打増し



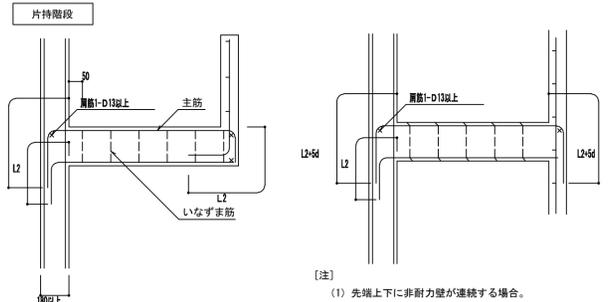
[注] 打増し部に構造耐力上主要な耐力壁などが取り付く場合は図面特記による。

図23.4 柱・梁の打増しコンクリート補助筋

訂正	H. 26. 3	作成			
変更					

工事名称	(仮称) 区画整理記念・交流会館建設工事			令和元年度	
図面名称	標準配筋要領図(10)	通し番号	174	図面番号	512
大阪市都市整備局 企画部		株式会社	大建設	174	229
公共建築課(企画設計グループ)					

24. 階段

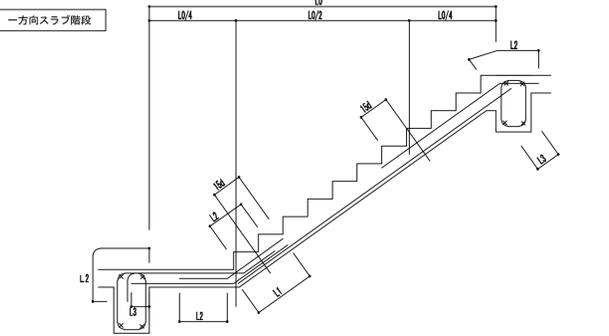


片持スラブ形階段基準配筋

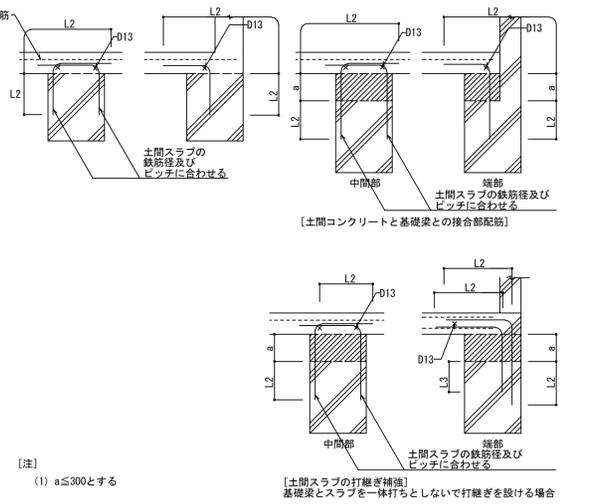
配筋種別	KA1	KA2
配筋図		

片持スラブ形階段を受ける壁の基準配筋

種別	縦筋及び横筋	断面図	階段の配筋種別
KW1	縦筋	D13φ200ダブル	KA1
	横筋	D10φ200ダブル	
KW2	縦筋	D13φ150ダブル	KA2
	横筋	D10φ200ダブル	

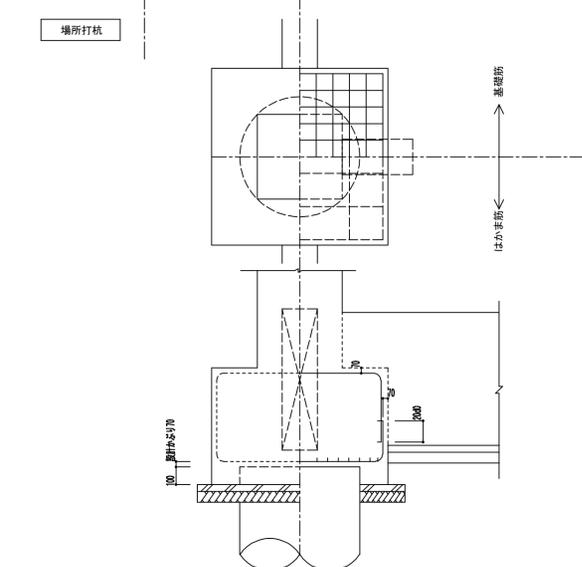
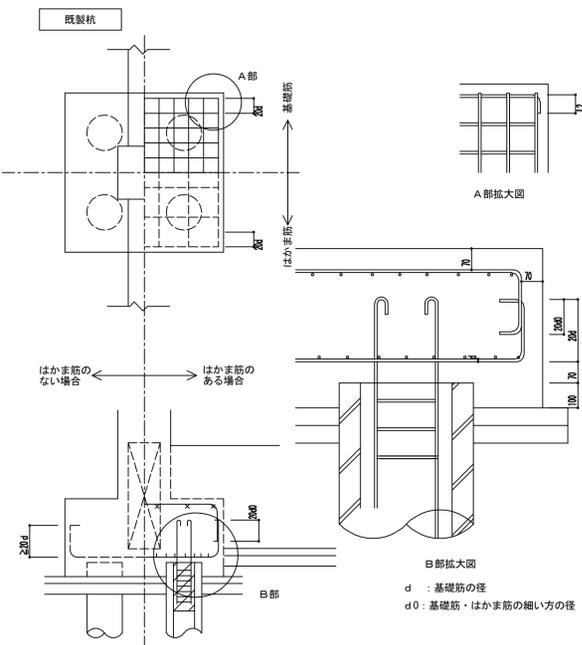


25. 土間スラブとの取合い

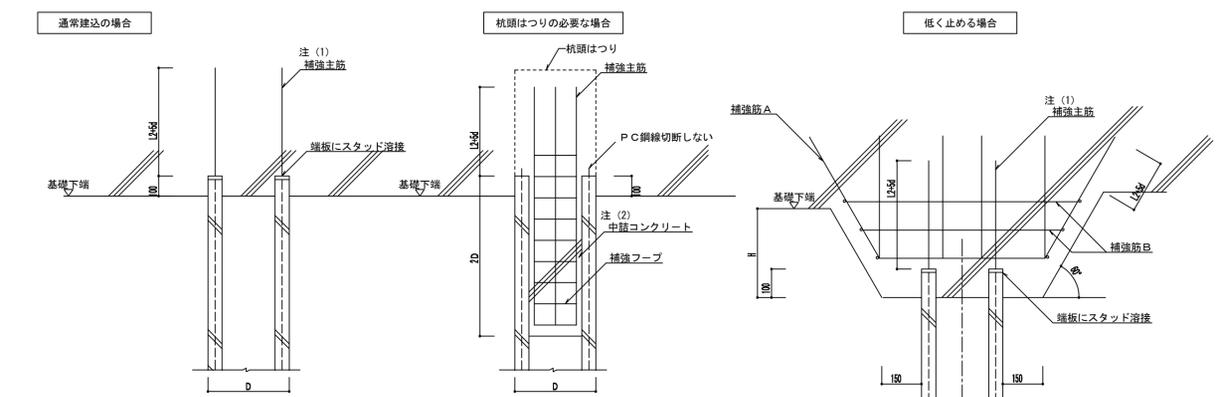


26. 基礎

26-1. 杭基礎の配筋要領



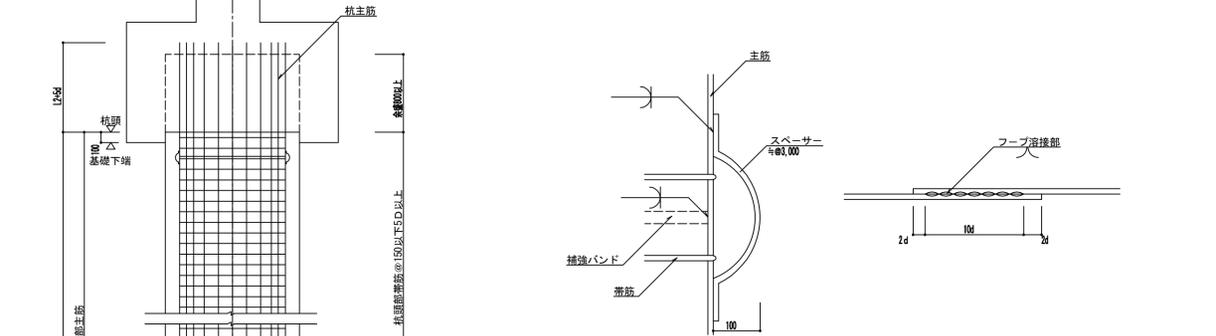
26-2. 既製杭の杭頭補強要領



杭径D	補強主筋	補強フープ	補強筋A	補強筋B
300φ以下	図示による	図示による	φ4-D10	D10φ50
350φ・400φ			φ4-D10	D10φ50
450φ～600φ			φ5-D10	D10φ50

- [注]
- ①スタッド溶接の補強筋は、スタッド溶接用異形鉄筋 (S D345相当・KSW490同等品) とする。  
②スタッド溶接作業は、スタッド協会実施の「スタッド溶接技術検定試験」のB級合格者とする。  
③スタッド溶接は、作業前にグラインダー加工により、錆やコンクリート等を除去し、清掃を行う。  
④スタッド溶接前に、テストピースに2本溶接し、30° 曲げ試験を行う。  
⑤スタッド溶接後、100本に2本の割合で、15° 曲げ試験を行う。
  - (2) 中詰めコンクリートは基礎コンクリートと同強度とする。
  - (3) H ≤ 1.0D とし H > 1.0D の場合は監督員の指示による。
  - (4) 特殊な杭及び工法の場合は特記又は図示による。

26-3. 現場打コンクリート杭の配筋要領



杭径D	補強バンド	スベーク
1,500以下	F B - 6 x 5 0 以上	F B - 4. 5 x 50 以上
1,500を超えるもの	F B - 9 x 5 0 ~ 75 以上	F B - 4. 5 x 50 以上

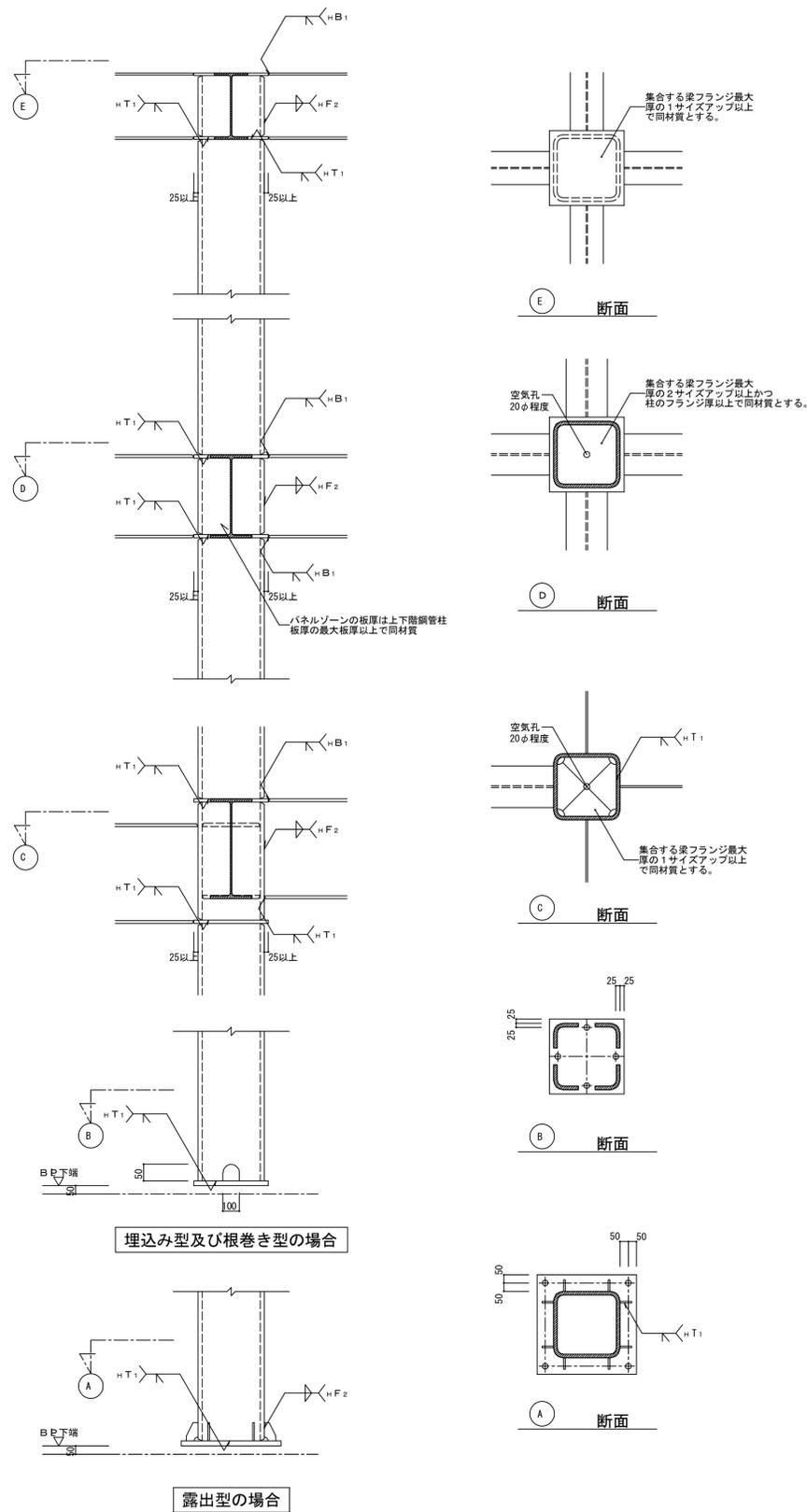
- [注]
- (1) 主筋と帯筋は径0.8mm以上の鉄線で結束する。

訂正	H 26 3	作成				
変更						

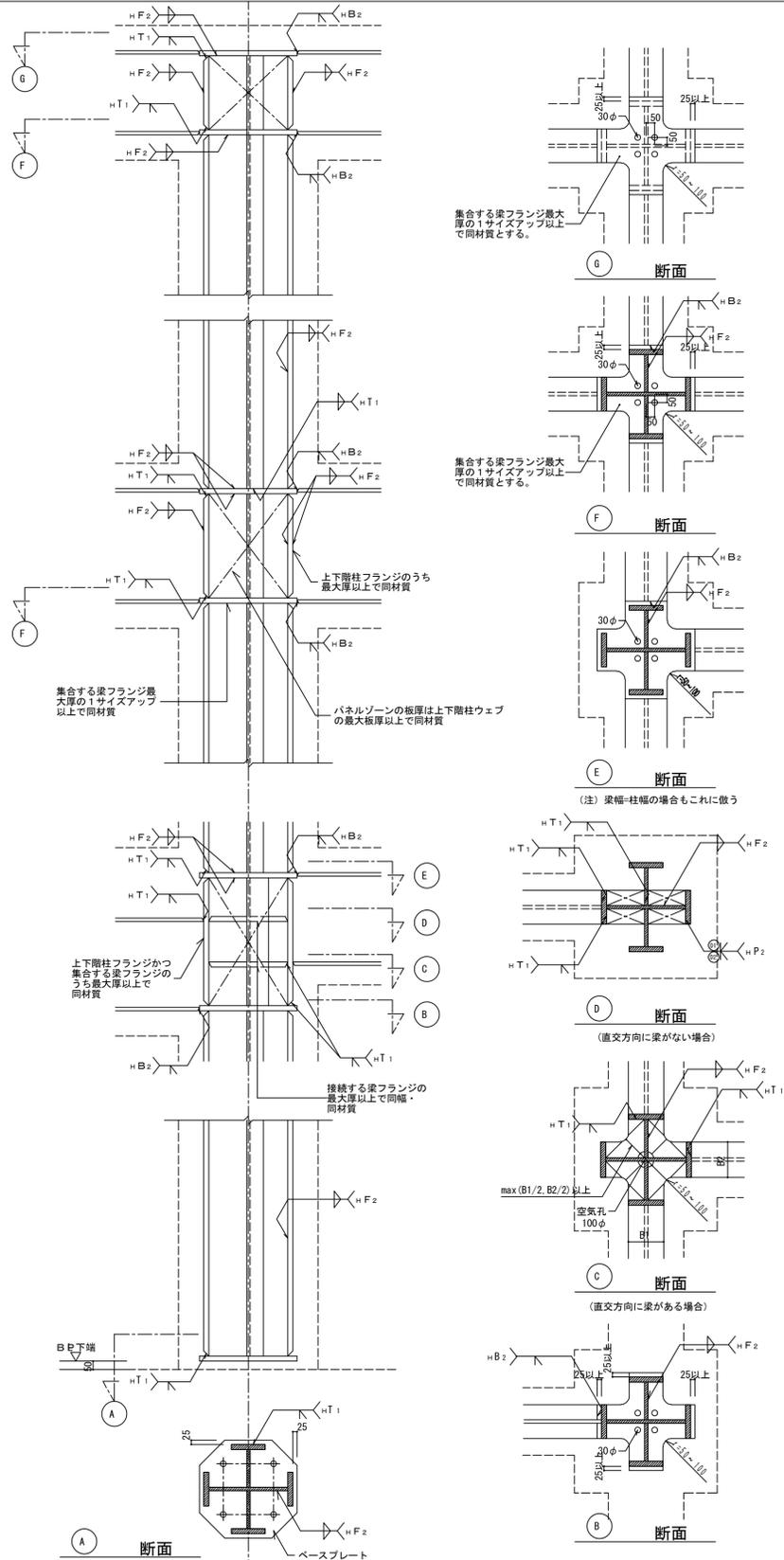
令和元年度 図面番号: A1	513	175	175	229
大阪府建設委員会 大阪府建設委員会 大阪府建設委員会	大阪府建設委員会 大阪府建設委員会 大阪府建設委員会	大阪府建設委員会 大阪府建設委員会 大阪府建設委員会	大阪府建設委員会 大阪府建設委員会 大阪府建設委員会	大阪府建設委員会 大阪府建設委員会 大阪府建設委員会



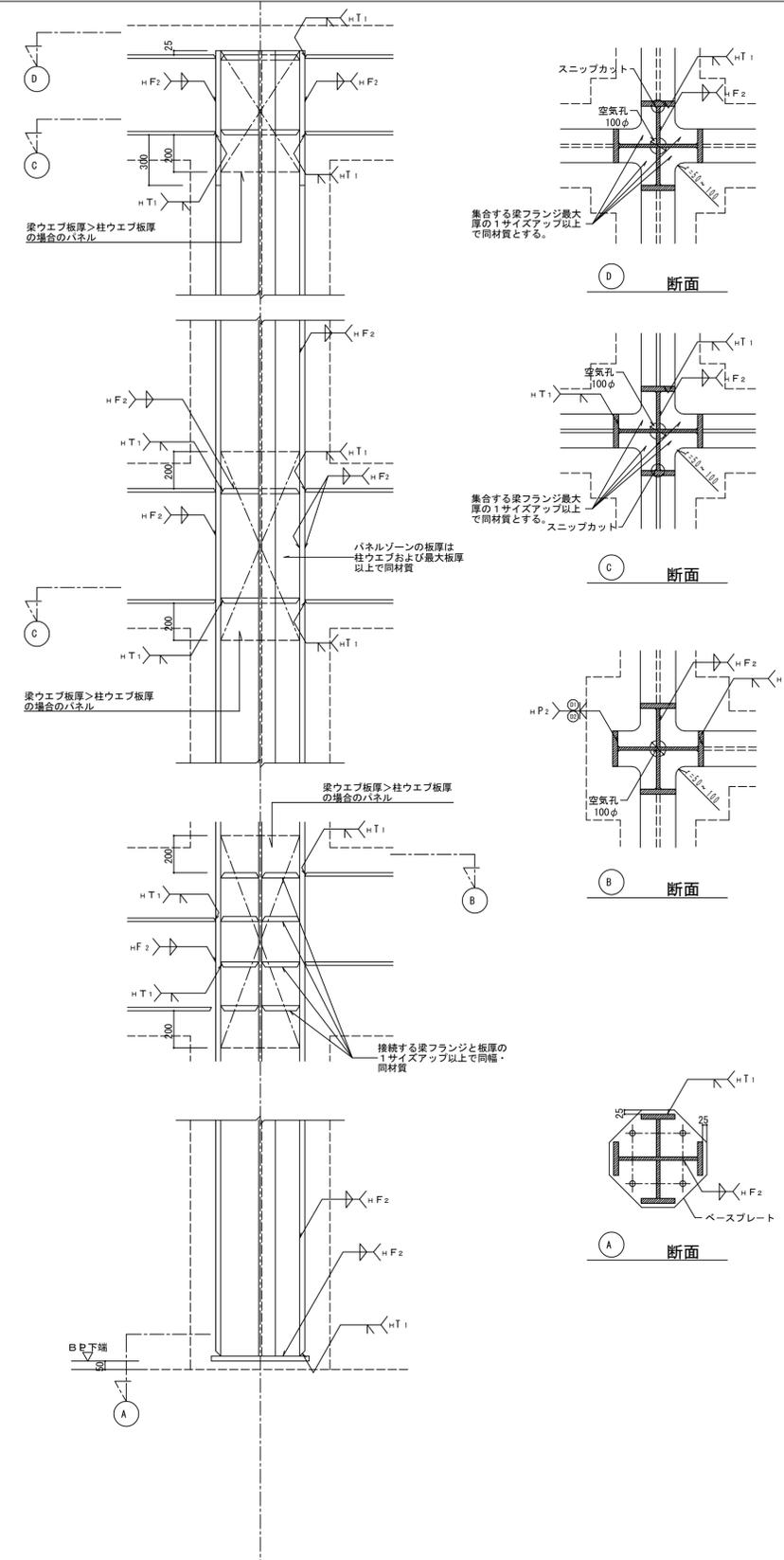
角型鋼管柱



十字柱 (梁通し)



十字柱 (柱通し)



訂正・変更	H 23 7	作成					

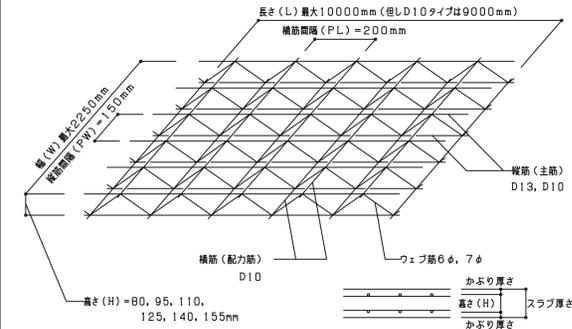
工事名称	(仮称) 区画整理記念・交流会館建設工事			令和元年度	
図面名称	鉄骨標準図 (2)	通し番号	177	図面番号	515
大阪市都市整備局 企画部				株式会社	大建設
公共建築課 (企画設計グループ)				177	229

# FABB-DECK標準仕様書

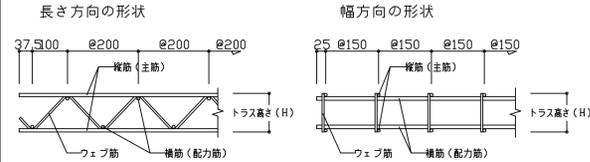
- 設計図書に記載なき場合は、本仕様書に記すものとする。
- 設計・施工は、日本建築学会「鉄筋コンクリート構造計算基準」・「各種成構造設計指針」・「建築工事標準仕様書（JASS5・JASS6）」およびファブデッキ工法設計マニュアル・同施工マニュアルによる。
- 本仕様書における単位はすべてmmとする。

1-1 名称・寸法

## § 1. 名称と規格寸法



1-2 断面形状



2-1 使用材料

## § 2. 一般事項

**ファブ鉄筋の材料**  
 ファブ鉄筋に使用する縦筋および横筋はJIS G 3112「鉄筋コンクリート用棒鋼」に定める熱間圧延棒鋼SD295A、および同等以上のJIS規格棒鋼材料とする。  
 ウェブ筋はJIS G 3551「溶接金網」の材料の規定に適合する鉄線とする。

**継手に用いる定着筋・継手筋はJIS G 3112「鉄筋コンクリート用棒鋼」に定めるSD295AおよびJIS G 3551「溶接金網」とする。補足筋は同上SD295Aを用いる。**

**ファブデッキパネル型枠材料**  
 ファブデッキパネルの型枠材料のうち、丸線スパーサーの材料および型枠鋼板は「ファブデッキ工法スポット溶接標準」に定める、径4mmの鉄線、および溶融亜鉛メッキ鋼板とする。

**コンクリート**  
 コンクリートは、普通コンクリートおよび1種軽量コンクリートで $f_c$ の下限値は、18N/mm<sup>2</sup>とする。スラブの厚さは、120mm以上とする。

2-2 ファブ鉄筋の構成・形状および寸法

縦筋	横筋	ウェブ筋	(備考) ○: 本標準に於ける組合せ。	
			高さ(H)	高さ(H)
縦筋 D13-@150	○	7φ	110, 125, 140, 155	
縦筋 D10-@150	○	7φ 6φ	110, 125, 140, 155	
縦筋 D10-@150	○	6φ 5φ	80, 95	

※ 施工時荷重に対する安全性が確保され、且つ設計通りの配筋がなされる場合に限り、設計監理者と協議のうえファブ鉄筋の仕様を変更することができる。

## § 3. 共通事項

鉄筋部位・径	定着長さ(mm)	重ね継手の長さ(mm)	
		フックなし ヘアピン継手直線方向	ヘアピン継手閉鎖方向
引張鉄筋(D10, D13)	35d	40d	30d
圧縮鉄筋 端部下端(D10)	150mm	150mm	150mm
中央上端(D10)	-----	250mm	150mm

- ※ 1. 末端のフックは、定着及び重ね継手の長さには含まない。
- 2. スラブ筋の定着のための中間折り曲げにあっては表中の定着長さLにかかわらず柱及び梁の中心をこえてから折り曲げる。

3-2 かぶり厚さ

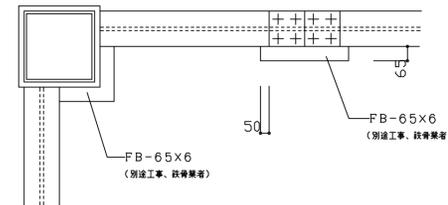
4-1 仕口プレート継手プレート

5-1 開口部条件

5-2 補強配筋

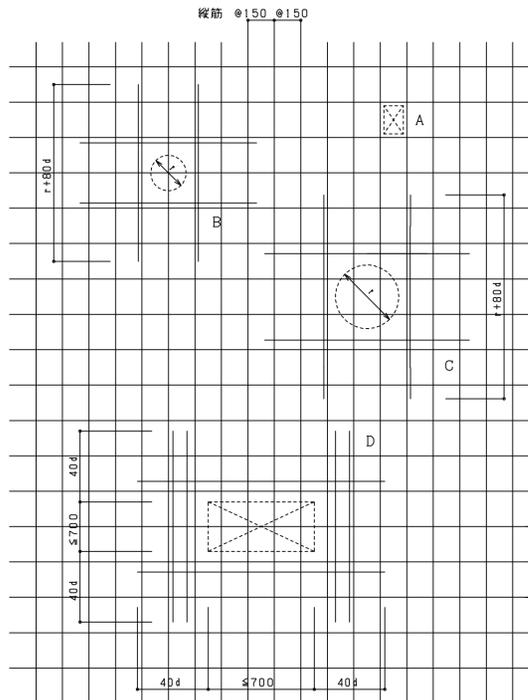
- 普通コンクリート : 20以上
- 軽量コンクリート : 20以上

## § 4. 仕口・継手の補助プレート (ファブ懸掛プレート)



## § 5. 床開口部の補強配筋

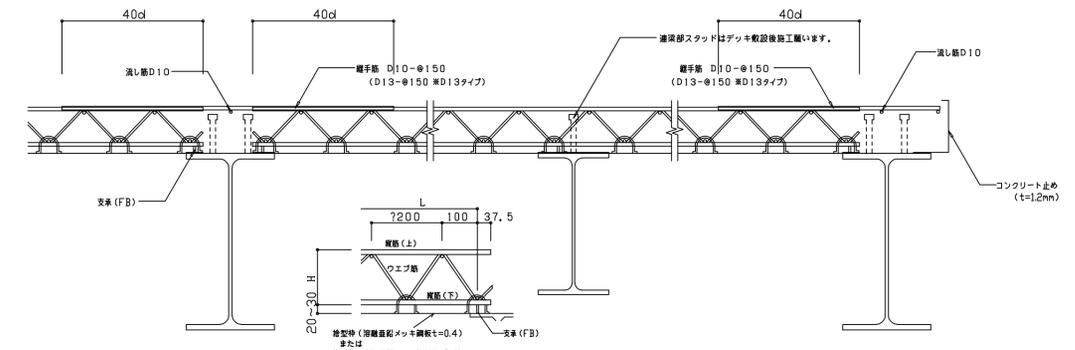
- 開口補強筋を用いて設けることができる開口の大きさは、縦筋切断4本以内(約70cm以内)横筋切断7本以内(上、下筋数約70cm以内)とする。床スラブの応力の大きい部分にあっては、開口に対する検討を行わなければならない。
- 前項より大きい開口を設ける場合は、あらかじめファブデッキパネルの割付を行うと共に、開口部を有する床スラブの設計、あるいは、開口部を小梁にて支持する設計とする。
- 開口部内の鉄筋は、コンクリートの硬化後に切断除却する。
- ファブ鉄筋の縦筋をコンクリート打設前、あるいは、コンクリート硬化前に切断する場合は、切断する縦筋を、サポートする仮設梁等を用いて仮支持を行わなければならない。



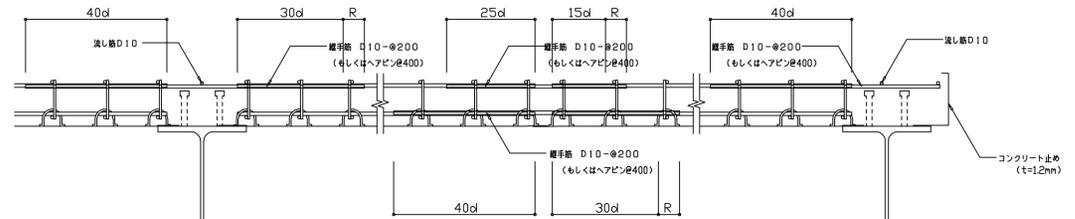
- A 補強筋不要
- B 縦筋1本 切断
- C 縦筋2本 切断
- D 縦筋4本 切断

## ファブデッキ継手 納り図 SCALE 1/10

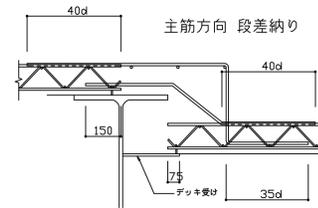
主筋方向継手納り



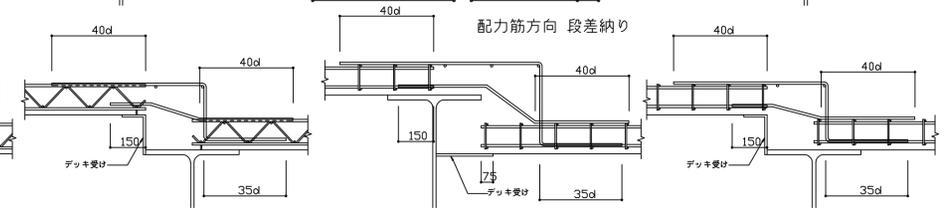
配力筋方向継手納り



主筋方向 段差納り



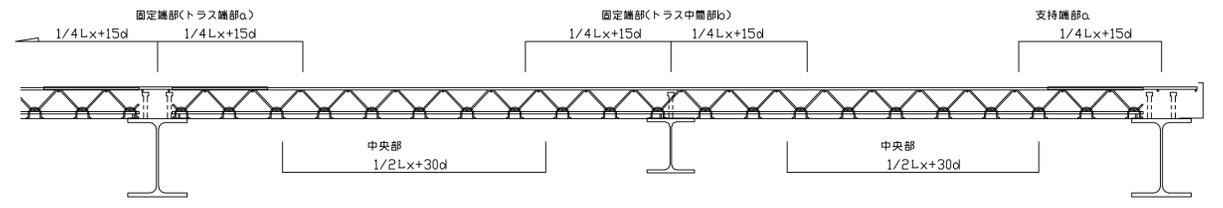
配力筋方向 段差納り



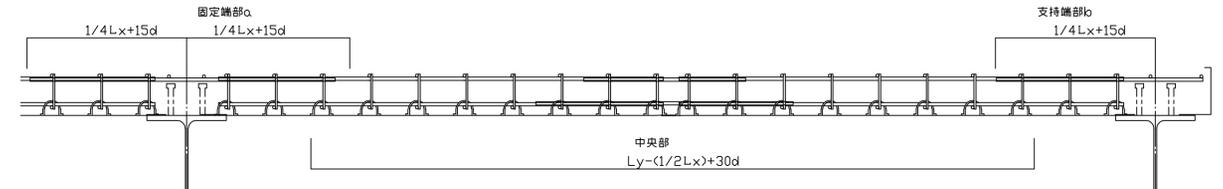
スラブリスト

符号	版厚	鉄筋	短辺方向				長辺方向			ファブデッキ
			支持端部a	固定端部		中央部	支持端部b	固定端部a	中央部	
				トラス端部a	トラス中間部b					
S15	150	ファブデッキ鉄筋	上下 D10@150				上下 D10@200			H95 D10 x D10
		補強筋	上端筋 D10@300	D10@300	D10@300	---	---	---	---	
S15A	150	ファブデッキ鉄筋	上下 D10@150				上下 D10@200			H95 D10 x D10
		補強筋	上端筋 D10@150	D10@150	D10@150	---	D10@200	D10@200	---	
S15B	150	ファブデッキ鉄筋	上下 D10@150				上下 D10@200			H95 D10 x D10
		補強筋	上端筋 D10@150	D10@150	D10@150	---	---	---	---	
S15C	150	ファブデッキ鉄筋	上下 D10@150				上下 D10@200			H95 D10 x D10
		補強筋	上端筋 D10@300	D10@300	D10@300	---	D10@200	D10@200	---	
S20	200	ファブデッキ鉄筋	上下 D10@150				上下 D10@200			H125 D10 x D10
		補強筋	上端筋 D10@300	D10@300	D10@300	---	---	---	---	
S20A	200	ファブデッキ鉄筋	上下 D10@150				上下 D10@200			H125 D10 x D10
		補強筋	上端筋 D10@300	D10@300	D10@300	---	D10@200	D10@200	---	
CS15	150	ファブデッキ鉄筋	上下 D10@150				上下 D10@200			H95 D10 x D10
		補強筋	上端筋 D10@300	D10@300	D10@300	D10@300	---	---	---	

短辺方向



長辺方向



工事名称	(仮称) 区画整理記念・交流会館建設工事	令和元年度
図面名称	橋型付床立体溶接鉄筋床版標準仕様書(通し番号) 178	図面番号 516
大阪市都市整備局 企画部	大建設	178
公共建築課(企画設計グループ)	大建設	229

# ハイベースNEO工法設計施工標準 (ハイベースNEO工法は、S造及びCFT造に適用)

2019/7

大臣認定 MSLT-0404,0180 (Gタイプ用ベースプレート)  
 MBLT-0042~0046 (アンカー用ボルトセット)  
 BCJ評定 BCJ評定-ST0058 (Gタイプ)  
 BCJ評定-ST0059 (Eコタイプ)

本工法の設計・施工は、鋼構造設計規程、鉄骨工事技術指針、建築工事標準仕様書 JASS 6 鉄骨工事、建築工事標準仕様書・同解説 JASS 5 鉄筋コンクリート工事、およびハイベースNEO工法設計ハンドブックに準拠する。

## 設計

1. 材質  
 (1) ベースプレート・アンカーボルト・ナット・座金・定着板  
 Eコタイプ (EB型式、EM型式、EH型式)

	ベースプレート	アンカーボルト <sup>※2</sup>	Eコナット <sup>※2</sup>	ナット <sup>※2</sup>	座金 <sup>※2</sup>	定着板
規格	JIS G3136	HAB (大臣認定取得材)	大臣認定取得材	JIS B1181 (六角ナット)	JIS G3106	JIS G3101 (一般構造用圧延鋼材)
ねじの種類	—	メートル並目	メートル並目	メートル並目	—	—
備考	SN490B SN490相当板厚40mm以下	降伏比 70%以下	—	強度区分5	SM490A	SS400

Eコタイプのベースプレート上ナットはEコナットを使用する。

Gタイプ (GB型式、GM型式、GH型式)

	ベースプレート <sup>※1</sup>	アンカーボルト <sup>※2</sup>	ナット <sup>※2</sup>	座金 <sup>※2</sup>	定着板
規格	HCW490b HCW490st (大臣認定取得材)	HAB (大臣認定取得材)	JIS B1181 (六角ナット)	JIS G3106	JIS G3101 (一般構造用圧延鋼材)
ねじの種類	—	メートル並目	メートル並目	—	—
備考	SN490B同等	降伏比 70%以下	—	SM490A	SS400

※1 国土交通大臣認定 (MSLT-0404, 0180) ※2 国土交通大臣認定 (MBLT-0042~0046)  
 ※3 M72は軸目ねじ ※4 建築基準法第37条第二号に基づく国土交通大臣認定を取得した材料を使用

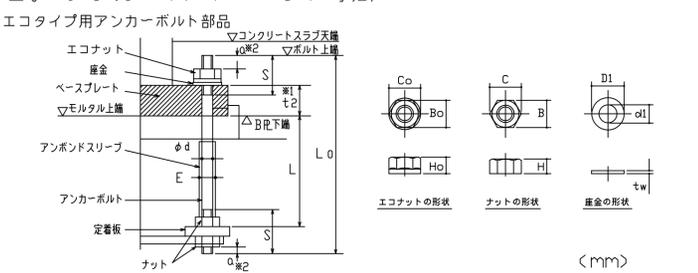
(2) ベースプレート下面のモルタル  
 後詰めモルタル ハイベース工法無収縮モルタルNX2000、又はクイック3  
 中心塗部分モルタル ○無収縮モルタルパッド用又は普通モルタル (NX2000及びクイック3は使用不可。)  
 ○強度はこれに接するコンクリートの強度以上

(3) 基礎・基礎ばり

コンクリート ○日本建築学会「JASS 5 鉄筋コンクリート工事」に適合する普通コンクリート  
 ○設計基準強度は、 $f_c = 18 \sim 36 \text{ N/mm}^2$

鉄筋 JIS G 3112「鉄筋コンクリート用棒鋼」に定められる、熱間圧延異形棒鋼  
 柱形 へりあき量は、ベースプレート外形寸法の0.1倍以上確保しなければならない。

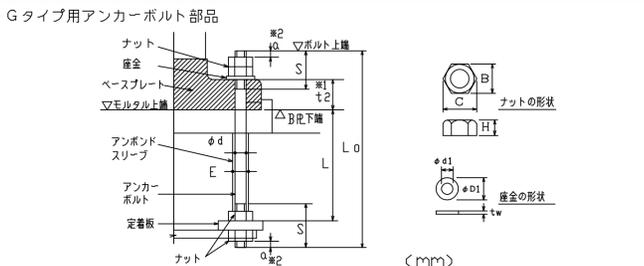
## 2. アンカーボルトのセット寸法



ねじの呼び	アンカーボルト		アンボンドスリーブ		Eコナット		ナット		座金				
	軸径	長さ	長さ	長さ	長さ	長さ	長さ	長さ	長さ	長さ			
M24	24	3	105	10	480	645	29	19	36	42	6	25	56
M30	30	35	130	13	600	800	35	24	46	53	6	31	60
M36	36	4	130	16	720	920	41	29	55	64	6	37	66
M42	42	45	155	18	840	1080	48	38	65	75	9	43	78

※1  $t_2$  はベースプレート台座厚さを示し、ハイベースNEO型式によって変わります。  
 ※2 a寸法は設置誤差を考慮した設計時の最小寸法です。施工時は、ねじ山が最低3山ナットの外に出るように余長を確保してください。  
 ※3 上段はEB型式及びEM型式のアンカーボルト4本タイプ、下段はそれ以外のEコタイプの寸法です。

注意  
 ・Eコタイプのアンカーボルトはシングルナットとしておりますので、ゆるみ止め処置としてコンクリートスラブで被覆してください。  
 ・コンクリートによる被覆を行わない場合は、二重ナット等のゆるみ止め処置が必要です。その場合、せん断耐力が変わる可能性がありますのでメーカーにご相談ください。  
 ・アンカーボルト上部には必ずEコナットを使用してください。通常のナットでは所定の性能が発揮できません。



ねじの呼び	アンカーボルト		アンボンドスリーブ		ナット		座金						
	軸径	長さ	長さ	長さ	長さ	長さ	長さ	長さ					
M24	24	3	105	10	480	645	29	19	36	42	6	25	44
M30	30	35	130	13	600	800	35	24	46	53	6	31	56
M36	36	4	130	16	720	920	41	29	55	64	6	37	66
M42	42	45	155	18	840	1080	48	38	65	75	9	43	78
M48	48	5	155	22	960	1260	54	38	75	87	9	50	92
M56	56	55	180	24	1120	1420	62	45	85	98	9	58	105
M64	64	6	180	28	1280	1680	70	51	95	110	12	66	115
M72	72	6	250	30	1440	1850	79	58	105	121	12	74	125

注意  
 ・Gタイプのアンカーボルトは二重ナットを標準としていますが、一重ナットでも適用可能です。  
 ・一重ナットとする場合は、コンクリートに埋め込む等のゆるみ止め処置が必要です。  
 ・(一重ナットとする場合は、メーカーにご相談ください。)

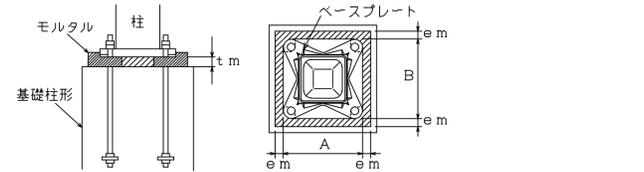
ベースプレートのアンカーボルト孔径 (mm)

ねじの呼び	M24	M30	M36	M42	M48	M56	M64	M72
Eコタイプ孔径	38	44	50	57	-	-	-	-
Gタイプ孔径	-	38	45	53	61	70	79	87



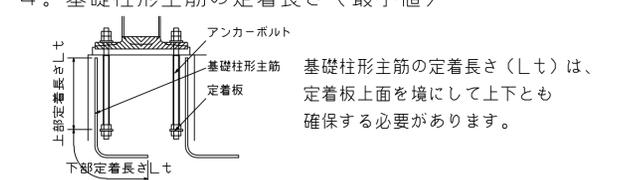
ベースプレートの形状・寸法は、ハイベースNEO工法設計ハンドブックを参照ください。

## 3. ベースプレート下面モルタルの標準寸法



各部名称	寸法	備考
中心塗り部分モルタルの厚さ (t <sub>m</sub> )	標準寸法 t <sub>m</sub> =50mm	許容範囲 30 ≤ t <sub>m</sub> ≤ 70mm
ベースプレート周辺のモルタル幅 (e <sub>m</sub> )	e <sub>m</sub> ≥ 30mm	許容範囲 e <sub>m</sub> ≥ 25mm

## 4. 基礎柱形主筋の定着長さ (最小値)

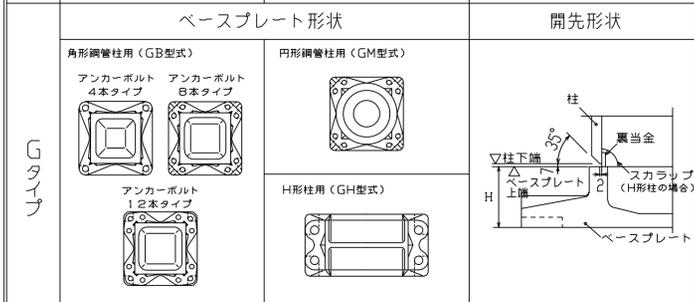
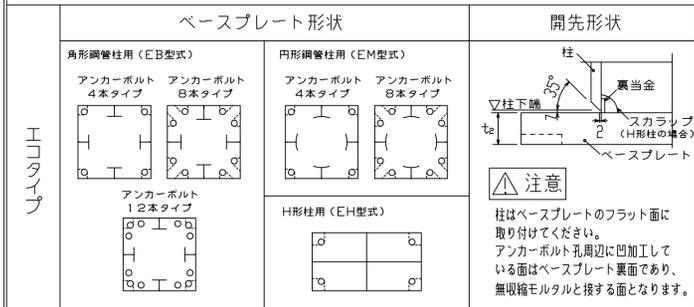


基礎柱形主筋の定着長さ (Lt) は、定着板上面を境にして上下とも確保する必要があります。

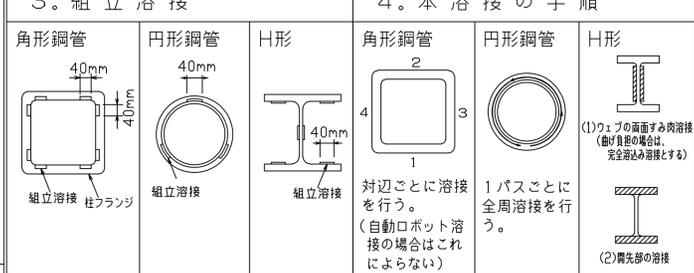
## 工場加工

1. 溶接材料  
 被覆アーク溶接 低水素系490N/mm<sup>2</sup>級高張力鋼用 (JIS Z3211、旧JIS Z3212) 相当以上  
 ガスシールドアーク溶接 軟鋼及び490N/mm<sup>2</sup>級高張力鋼用マグ溶接用ソリッドワイヤ (JIS Z3312) 相当以上  
 ※高強度柱材を用いる場合、JASS6等の指針に従い柱とハイベースの強度ランクの高い方に適した溶接材料を使用する。

2. ベースプレートの鉄骨柱への取付け (柱端部に開先を設ける)  
 ※ 柱とベースプレートの溶接は完全溶込み溶接  
 開先はMC-TL-1B、GC-TL-1Bによる ※開先形状は参考

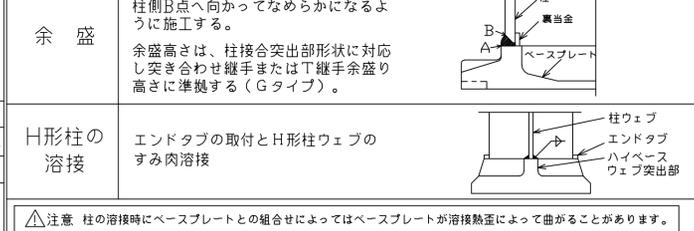


## 3. 組立溶接



## 4. 本溶接の手順

予熱 鋼材の種類、板厚により必要に応じて適切な予熱を行う。  
 余盛 溶接余盛はベースプレート側A点から柱側B点へ向かってなめらかなように施工する。  
 H形柱の溶接 エンドタブの取付とH形柱ウェブのすみ肉溶接



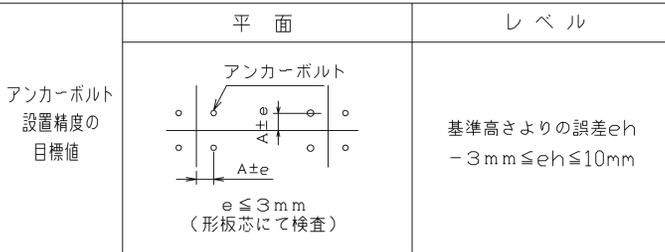
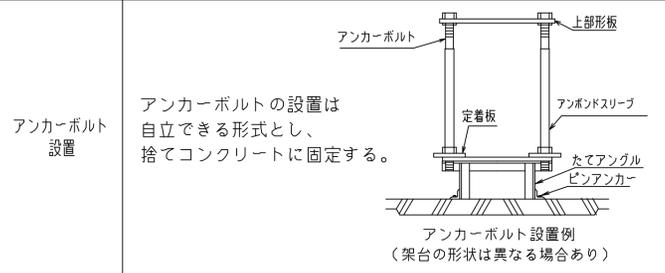
注意 柱の溶接時にベースプレートとの組合せによってはベースプレートが溶接熱歪によって曲がる場合があります。

## 6. 検査

方法 溶接部の検査を行う場合は、超音波探傷検査による。探傷は柱フランジ側から行う。  
 不良溶接部の補正 (1) 有害な欠陥のある溶接部は削除して再溶接する。  
 (2) 溶接部に割れの入った場合には、割れの入った両端から50mm以上、はつり取り再溶接する。

## 現場施工

1. 捨てコンクリート打設  
 柱脚部の捨てコンクリートの厚さは90mm以上とし、表面は平滑に仕上げる。  
 2. 墨出し  
 3. アンカーボルト搬入 (＃)  
 4. アンカーボルト据付 (＃)

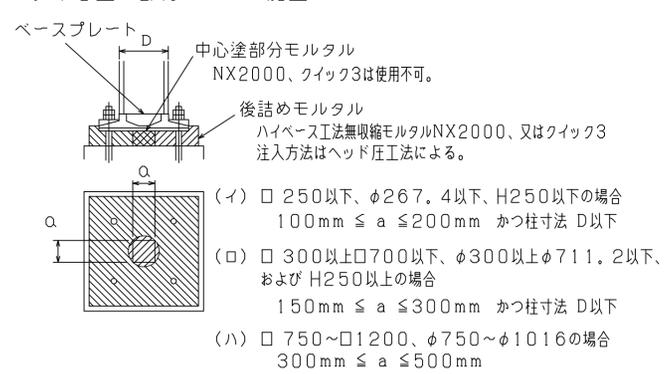


## 5. 鉄筋配筋・型枠の立込み

## 6. 基礎コンクリート打設

基礎柱形上面の目荒らし・水洗いを行ってください。

## 7. 中心塗り部分モルタル施工



中心塗り部分モルタル及び後詰めモルタルの養生  
 基礎、基礎ばりコンクリートの強度以上となるよう養生期間を確保すること。

EB,GB,EM,GM,EH型式 GH型式

## 8. 鉄骨建方

アンカーボルト締付  
 アンカーボルトは隙間がないよう確実に締め付けを行う。  
 9. モルタル注入枠設置 (＃)  
 後詰めモルタル充填 (＃)

9~10. モルタル注入枠設置 (＃)  
 後詰めモルタル充填 (＃)  
 アンカーボルト締付確認 (＃)  
 ベースプレートと座金とナットが密着していることを確認。  
 11. モルタル注入枠取り外し

予備締め  
 マーキング  
 ナット回転法による本締め  
 (30°回転、許容差: +10°  
 -0°)

施工完了後、ハイベースNEO工法のチェックシートに工事記録を記載する。

注意  
 1. アンカーボルトの設置、無収縮モルタルの充填、これらの施工は、日本建築センターの評定で義務付けられた認定業者が行うこと。  
 2. アンカーボルト及びナットは加熱、溶接、加工は絶対に行わないでください。  
 3. 設置後のアンカーボルトのねじ部は打ちきずやコンクリートが付着しないようにねじ部の保護養生をしてください。  
 4. 建て入れ直しのワイヤをアンカーボルトにとらないでください。  
 5. 本資料以外の施工方法で行った場合、ハイベースNEOの性能が発揮できなくなります。

工事名称	(仮称) 区画整理記念・交流会館建設工事	令和元年年度
図面名称	露出型固定柱脚工法施工標準図	図面番号: A1
図面番号	179	図面番号: 617
大阪府都市整備局 企画部	大建設	179
公共建築課(企画設計グループ)	大建設	229